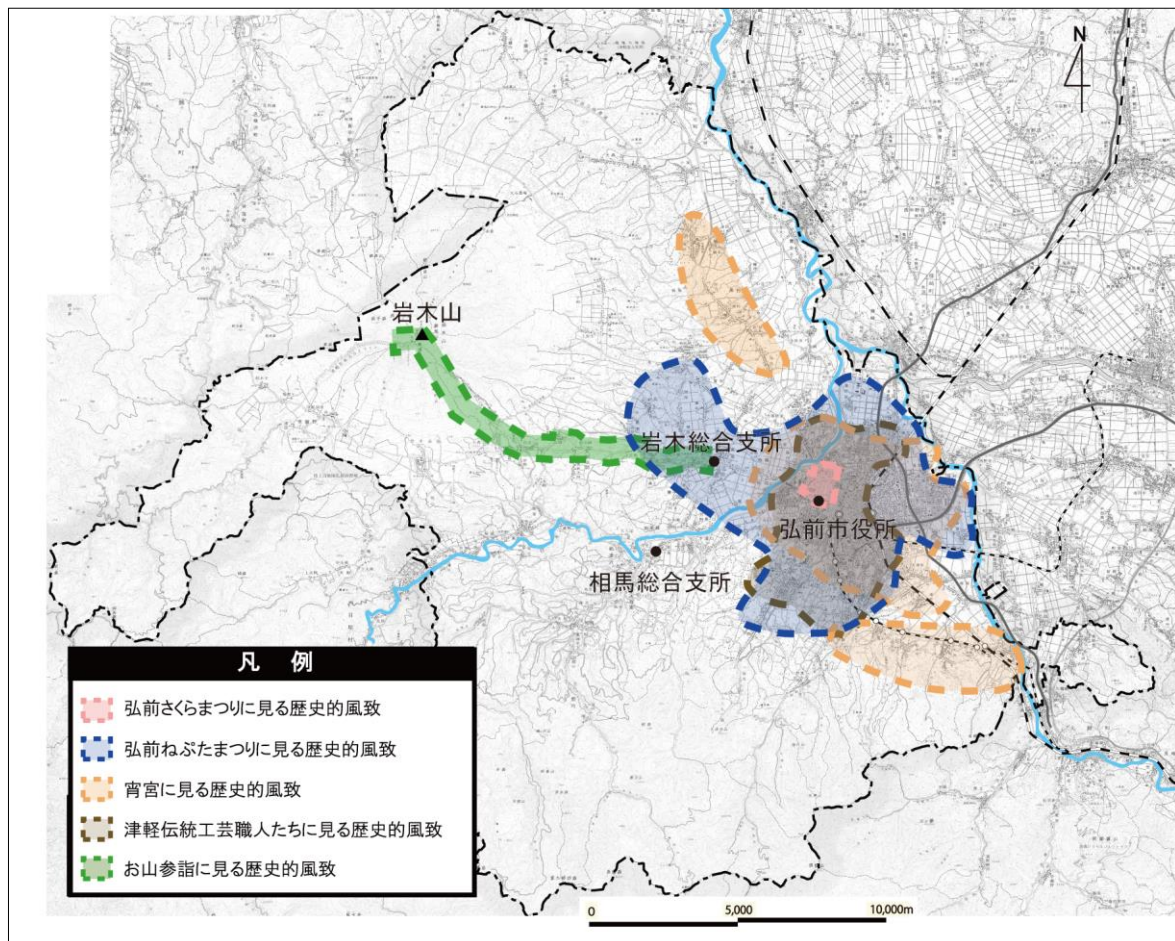


## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

### 1. 維持・向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

弘前市における維持・向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



## 2. 維持・向上すべき歴史的風致の内容

### (1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致

#### 1 はじめに

弘前市は、弘前藩2代藩主信枚がこの地に築城して以来、約400年にわたり弘前城を中心に据え、まちづくりや人々の暮らしが営まれてきた。明治28年(1895)に城跡が公園として市民に開放されて以来、四季折々の行事が開催されているほか、教育・文化施設も整備されていることから、当市のシンボルとして広く市民や観光客に親しまれている。

弘前公園が一年で一番の賑わいを見せるのが、毎年、4月下旬から5月初旬にかけて行われる弘前さくらまつりの期間で、大正期から約100年続くさくらまつりは、地域の人々だけでなく多くの観光客に親しまれている。

昭和初期に、弘前で暮らした太幸治は小説「津軽」の中で、弘前城の本丸から眺めた弘前のまちを次のように語っている。

『 あれは春の夕暮だったと記憶しているが、弘前高等学校の文科生だった私は、ひとりで弘前城を訪れ、お城の広場の一角に立って、岩木山を眺望したとき、ふと脚下に、夢の町がひっそりと展開しているのに気がつき、ぞっとした事がある。私はそれまで、この弘前城を、弘前のまちのはずれに孤立しているものだとばかり思っていたのだ。けれども、見よ、お城のすぐ下に、私のいままで見た事もない古雅な町が、何百年も昔のままの姿で小さい軒を並べ、息をひそめてひっそりうずくまっていたのだ。ああ、こんなところにも町があった。年少の私は夢を見るような気持で思はず深い溜息をもらしたのである。万葉集などによく出て来る「隠沼(コモリヌ)」というような感じである。私は、なぜだか、その時、弘前を、津軽を、理解したような気がした。この町の在る限り、弘前は決して凡庸のまちでは無いと思った。 』

学生時代の3年間をここ弘前で過ごし、『ここは津軽人の魂の拠りどころである。』と評するほどに弘前に愛着を抱いていた太幸にとって、弘前城とその城下に広がる街並みは特別な存在であったことがわかる。

また、ほぼ同世代の弘前出身の詩人、一戸謙三は、全編を津軽弁で書ききった「弘前(シロサギ)」という詩の中で、弘前のまちや弘前公園への想いを次のように述べている。

この詩には、弘前の人々の心に強く訴えかけてくるものがある。それが人々が方言を理解できるからなのか、あるいは、方言に込められた情景に肯けるからなのか定かではないが、弘前のまちと弘前公園に対する想いを情熱的に描写している。

『 何處 <small>ド</small> サ行ても、 おら達 <small>ダツ</small> ねだけア 弘前 <small>シロサギ</small> だけアエンたどゴア何處 <small>ドゴ</small> ネある！ お岩木山 <small>ユワキヤマ</small> ね守らエで、 お城 <small>フロダ</small> の周りサ展 <small>マツ</small> がる此のあづましいおらの街……』	何処に行っても、 おれ達にとって 弘前のような所が何処にある！ 岩木山に見守られて、
--	---

お城の周りに広がる心地よい自分の街

一戸は、弘前のようなすばらしい場所はほかにどこにあるのか？と声も高らかに問いかける。そして、弘前の四季折々の情景を描写しているが、弘前公園が最も華やかになる五月を描写した部分では、

『 五月 <small>ゴグワツ</small> ネなれば…… 松 <small>マツ</small> の林どお隅櫓サ青空かぶさて、 あの公園、お城！ 何方見でも日本一の櫻 <small>サクラ</small> だネ！ 菱 <small>サクラ</small> ア浮がぶ堀サ映さるその櫻 おッとらどしたその眺め…… ああ日本國中さがしても、 こした公園だけア何處 <small>ドゴ</small> ねある…… 』	5月になれば…… 松林と隅櫓に青空が覆って、 あの公園、お城！ どこを見ても日本一の桜だ！ 菱が浮かぶ堀に映るその桜 おっとりしたその眺め…… ああ日本国中探しても このような公園は何処にある……
--	---

と述べ、最後に『弘前だけアエンたドゴア何處ねも無のセ！』（弘前のようなところは何処にも無いのだ！）と結んでいる。

## 2 建造物

### 2-1 弘前城

弘前城跡は、築城から現在に至るまで、城郭がほぼそのままの形状で残されていることから、全域が国の史跡に指定（史跡津軽氏城跡弘前城跡）されているほか、天守、3棟の櫓（二の丸丑寅櫓、二の丸辰巳櫓、二の丸未申櫓）、5棟の城門（二の丸南門、二の丸東門、三の丸追手門、北の郭北門、三の丸東門）全てが重要文化財に指定されている。

なお、弘前城跡は、鷹揚公園、鷹揚園とも呼ばれる。明治41年（1908）、弘前公園に皇太子（後の大正天皇）が来た際に、鷹揚園と命名され、弘前市都市公園条例の名称にもなっている。

#### 【天守】(重要文化財(建造物))

弘前藩 2代藩主津軽信枚が最初に築いた天守は、本丸南西隅に建ち、五層であったが、寛永4年（1627）9月5日、落雷により焼失したと伝えられている。

現在の天守は9代藩主寧親が櫓造営の名目で幕府の許可を得、文化7年（1810）に完成したもので、本丸東南隅に建つ三重三階の独立天守で、破風や懸魚を白漆喰とした切妻屋根をもつ張出を1階、2階の東・南面に設けているが、本丸側の北・西面や内部は質素に作られている。

石垣修理のため、平成27年（2015）から本丸の中央に約70m曳家移設しているが、曳家前と同様、弘前城跡の中心的な観光スポットとして観光客が多く訪れている。



曳家後の天守

#### 【櫓】(重要文化財(建造物))

現存する3つの櫓（二の丸丑寅櫓、二の丸辰巳櫓、二の丸未申櫓）、城郭に取りつく敵への攻撃や物見のために作られたものである。『津軽一統志』（慶長15年・16年条）には、五重の天守や櫓、門に用いる鉄の供給について記述があり、さらには、慶長16年（1611）に城の造営が完了したとあることから、慶長16年（1611）の建築であると考えられている。



二の丸丑寅櫓

なお、正保2年（1645）に江戸幕府へ提出した「正保城絵

図」(国立公文書館内閣文庫蔵)には、いずれの櫓も描かれており、その後も記録としては、修理に関するもののみ(修理記録については、『弘前藩庁日記(国日記)』(弘前市立弘前図書館蔵)や『御城郭廻御作業御修復覚書』(弘前市立弘前図書館蔵)をはじめとし、枚挙に<sup>いとま</sup> 遑がない)であることから、現存の櫓は、慶長16年(1611)の築城時に建築されていたとされる。

3つの櫓は三層建てで同じような姿であるが、窓の形など細部に造作の違いが見受けられる。櫓の名前は本丸から見た方角による呼称となっている。

### 【城門】(重要文化財(建造物))

現存する5棟の門(二の丸南門、二の丸東門、三の丸<sup>おうてもん</sup>追手門、北の郭北門、三の丸東門)は、二の丸の櫓3棟同様に、『津軽一統志』等の記述や「正保城絵図」により、いずれも築城時の慶長16年(1611)に建築されたと考えられている。

このうち、北の郭北門は、弘前藩初代藩主津軽<sup>ためのぶ</sup> 為信が津軽統一の過程で攻略した大光寺城の門を

移築したという伝承があり、他の門よりひと回り大きいなどの特徴を持つ。

弘前城の城門は、<sup>ますがた</sup> 罫を土墨で築き、内外に<sup>やぐらもん</sup> 枳形を設けた2層の櫓門であるが、1層目の屋根を特に高く配し、全体を簡素な素木造りとしていることなど、全国の城門の中でも古い形式を残した櫓門として注目されている。



二の丸南門

### 【下乗橋】

内濠を隔て、本丸と二の丸に架かる橋で、弘前城を描いた最古の絵図である「津軽弘前城之絵図」(正保2年(1645))に描かれており、郭<sup>くるわ</sup>の構成から築城当時には架けられたと考えられる。平成16年(2004)に上部架け替えを行っている。

藩政時代、二の丸側には<sup>げぼふだ</sup> 下馬札が置かれ、藩士は馬から降りるよう定められていたことから、下乗橋の名前はそのことに由来する。

築城当初は、橋の両端は<sup>どどめいた</sup> 土留板であったが、文化8年(1811)に石積に直されている。



下乗橋



天守と下乗橋(昭和23年(1948)撮影)

ほり  
【濠】

弘前城は濠に囲まれており、外濠、中濠、内濠、西濠、蓮池がある。

外濠は、弘前城の外周、三の丸と四の丸を囲む濠で、沿道や土塁の上に多くの桜の木が植えられており、追手門や東門、北門などの古式ゆかしい建物が絢爛たる桜の海に浮かぶ姿は圧巻である。

また、弘前公園の西縁に当たる西濠は、もともと築城時には岩木川であったが、天和2年（1682）の堀替工事により独立し西濠となった（『弘前藩庁日記（国日記）』天和2年8月12日条より）。

兩岸の沿道にはたくさんの桜が植樹されており、東岸には「桜のトンネル」と呼ばれる通路が伸びている。



外濠

## 2-2 弘前公園内の建造物

公園内には、日本近代建築の巨匠、前川國男まえかわくに おの作品3棟（弘前市民会館、弘前市立博物館、弘前市緑の相談所）があるが、その中でも弘前市民会館は、前川の傑作とされる「神奈川県立図書館・音楽堂」にも引けをとらない音響を誇ると言われている。

### 【弘前市民会館】(景観重要建造物)

昭和39年（1964）建造、鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階。

ホール棟と事務所や会議室、カフェからなる管理棟をポーチで結んだ構成となっている。建物全体がコンクリート打放しの荒々しい簡素な素材感で統一され、彫の深いスリット状の開口部が外壁のデザインをまとめあげている。



弘前市民会館

## 2-3 弘前城周辺の建造物

【藤田記念庭園】(洋館、和館、倉庫、<sup>かぶきもん</sup>冠木門及び両袖番屋は登録有形文化財  
(建造物)、景観重要建造物、市趣のある建物)

日本商工会議所の会頭をつとめた弘前市出身の藤田謙一が<sup>ふじたけんいち</sup>大正8年(1919)に別邸を構える際、東京から庭師を招いて造らせた大規模な庭園である。園内は高さ13mの崖地をはさんで、高台部と低地部に分かれており、高台部は岩木山を眺望する<sup>しゃっけいしき</sup>借景式庭園で、洋館、和館などが建っている。



藤田記念庭園 洋館

低地部は<sup>ちせんかいゆうしき</sup>池泉廻遊式庭園で、歩きながらハナシヨウブ、ツツジの群落、滝などの景趣の変化を楽しむことができる。

【<sup>いしばけ</sup>石場家住宅】(重要文化財(建造物))

石場家は現在は酒屋であるが、藩政時代からワラ工品を扱ってきた商家で、当主は代々「清兵衛」を名乗っていた。建物の建築年代は明らかではないが、形式手法からみて、江戸時代中期と推定されており、資料上では「弘前案内図」(昭和10年(1935)6月25日発行)において確認することができる。この住宅は規模が大きく、<sup>ちょうな</sup>斬で角材に仕上げた大きな梁や、<sup>さしもの</sup>指物を使用するなど豪華な構えとなっており、また、座敷部分の造作も優秀で、津軽地方の数少ない商家の遺構として貴重なものとなっている。軒から<sup>のき</sup>庇を長く張り出し、<sup>ひさし</sup>下を通路にする雪国独特の「こみせ」が今でも残っている。



石場家住宅

【川崎染工場】(歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)

江戸時代の紺屋の建物を現在でも<sup>あいぞめ</sup>藍染工場として使用しており、土間には<sup>あいば</sup>藍場があり藩政時代に行われていた天然藍染も体験することができる。建設年の詳細は不明であるが、天明年間(1781~1789)、寛政年間(1789~1801)、またはそれ以前と推察さ



川崎染工場

れており、資料上では「弘前案内図」（昭和10年6月25日発行）において確認することができる。隣接する石場家住宅と弘前城跡外濠、<sup>かめのこうもん</sup>亀甲門とが一体となって、藩政時代の雰囲気を感じることができる街並みを形成している。

**【旧弘前市消防団西地区団第四分団消防屯所(以下「旧<sup>こんやまち</sup>紺屋町消防屯所」と略。)**  
(歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)

昭和8年(1933)頃に当時の名士の寄付により建築されたもので、設計者、施工者は不明である。かつては、警察署も兼ねており、歌人・劇作家の<sup>てらやましゅうじ</sup>寺山修司の父が警官として務めていた。平成17年(2005)、建物の老朽化に伴い屯所機能を移転するまで、消防団の会議などに使われていた。

高さ14.3mの市内に残る最古の<sup>ぼうろう</sup>望楼付き消防屯所である。寄棟状の屋根は望楼を乗せ、勾配が小さいのが特徴である。

建物内部には、消防車収納のための車庫があり、その奥に板間を越えて八畳間の和室が取られ、車庫左奥には望楼へ上がるための<sup>はしご</sup>梯子階段がある。



旧紺屋町消防屯所

**【弘前中央高等学校講堂】(景観重要建造物)**

日本近代建築の巨匠、前川國男の作品。昭和29年(1954)建造、鉄筋コンクリート造、2階建。前面がスチールサッシ、ガラス張りの正面からは、中のホワイエを見通すことができる。ホワイエは2階座席の階段状の構造がそのままホワイエ天井に露出、白い壁と階段の黒い手すりとのコントラストが、シャープな美しさを見せている。



弘前中央高等学校講堂

**【石場旅館】(登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物、市趣のある建物)**

創業者である石場久<sup>きゅうぞう</sup>蔵が30歳の頃に小間物屋<sup>はたご</sup>と旅館を兼ねた旅館業を営んだのが始まりで、本建物は明治12年(1879)頃に新築されたとされている。明治19年(1886)に当時の駅伝取締所から駅伝宿舎としての木札を受けており、明治29年(1896)の軍が発行した「大日本旅館」には石



石場旅館



場旅館が掲載されている。また、明治22年(1889)の間取り図や、「陸軍召集軍用旅舎」看板などが残っている。

建物は、東西棟の入母屋造<sup>いりも やづくり</sup>鉄板葺<sup>がんこう</sup>2棟を雁行させており、黒塗りの付け柱・梁と白漆喰のコントラストが城下町の情緒を醸し出している。



「大日本旅館」(明治29年)

**【日本基督教団弘前教会教会堂】(県の有形文化財(建造物))**

明治37年(1904)に焼失した教会堂に代わり、明治39年(1906)に再建されたもので、設計は、クリスチャン棟梁として知られる桜庭駒五郎<sup>さくらばこまごろう</sup>によるものである。

全体はフランスゴシック風の双塔形式<sup>そうとう</sup>で、白のオイルペイントで仕上げ、ドリップストーン<sup>せんとう</sup>のついた窓は尖塔アーチとして、上部をトレサリーで飾っている。弘前における明治洋風建築の秀例である。



日本基督教団弘前教会教会堂

**【翠明荘(旧高谷家別邸)】(登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物、市趣のある建物)**

洋館、日本館、奥座敷、土蔵、門、四阿の6つの棟があり、古いもので明治28年(1895)に建築されている。

津軽銀行頭取等を務めた実業家の高谷家が別邸として建設したものである。厳選した材料と職人の卓越した技術による豪華な作りが特徴で、中でも日本館の本座敷と次の間、玄関などは、銘木や技巧を凝らした彫刻欄間がふんだんに用いられている。



翠明荘(旧高谷家別邸)

#### 2-4 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物群)

弘前城の北門（亀甲門）は築城当時、城の正面玄関である大手であった。この弘前城正面の守護のために町割まちわりされた侍町の一区画が「仲町」と呼ばれており、今でも当時の地割じわりと屋敷構えをよく残しており、面積約 10.6 ヘクタールの区域で、伝統的建造物群に選定されている。

現在、4 棟の武家屋敷が公開されており、その中の一つである旧弘前藩諸士住宅は、藩政時代の武家屋敷台帳「御家中屋舗建家図」（宝暦 6 年（1756））に記載されている、地区内で現存する最古の建物である。

構造は、木造平屋建、切妻造、外壁は土壁塗真壁造で、地区における武家住宅の特徴を理解するうえでも重要な建物となっている。

武家屋敷は、道路沿いに連続するサワラの生垣、点在する門や板塀とともに城下町の雰囲気を感じることができる。

当地区は、重要文化財である石場家住宅等と一体となって北門周辺の街並みを形成しており、さくらまつり時期は四の丸の出店の喧噪けんそうが住宅街の静寂を破って感じられるほど弘前城に近接している。



旧弘前藩諸士住宅



仲町伝統的建造物群保存地区

### 3 活動

#### 3-1 弘前さくらまつりの歴史

弘前城は、藩祖ためのぶ為信が慶長8年(1603)に新城の建設を計画し、2代藩主のぶひら信枚により慶長16年(1611)に完成したが、寛永4年(1627)、五層と伝わっている天守が落雷により焼失し、文化7年(1810)に現在の天守が築かれた。

この天守を、直木賞作家し ぼりょう たろう司馬遼太郎が雪の季節に訪れている。司馬は、『北のまほろば 街道をゆく41』(朝日新聞社 1995)で、『この優美な近世城郭へきすうが僻陬の地の津軽に出現したこと自体、奇跡にちかい』と、弘前城を手放しで褒め、天守については、『こぼりな天守がけなげにもいくつかの角やぐら櫓ろうもんを従えている』と感じながら、『それがかえって全体との調和がよく、ふしぎなやさしさを帯びた名城になっている』と述べている。そして『本丸にのぼった者は、この台上の主役が天守閣でないことを悟らされる』と続ける。天守の最上階に上った司馬は、その視線の先に、『白い岩木山が、気高さのきわみのようにしずかに裾をひいていた』のを発見する。『もしここに大阪城の天守閣のような巨大な構築物を置くとすれば、岩木山を主役とするこの大景観に対して調和を失う』と、弘前城の天守の持つ風致を、岩木山との調和、ひいては周囲の景観との調和に見出している。

公園の桜は、『弘前藩庁日記(国日記)』(正徳5年(1715))によると、弘前藩士が城内西の郭に植えたのが始まりとされている。明治に入ると、弘前のりんご栽培功労者として大きな功績を残した旧藩士の菊池きくちたてえ楯衛が荒れ果てた城内を憂い、私財を投じてソメイヨシノの苗木を1,000本購入し、二の丸を中心に植えたのを皮切りに植栽が続けられ、全国的な桜の名所となる基礎が築かれた。

大正期に入る頃には、桜が見事に開花し、外濠一帯や本丸下西濠へも桜の若木が植えられ、城内および外濠の桜は2,000本を超えるようになったが、当時は、桜の花見というと大勢の人々が秋田市の千秋公園せんしゅうこうえんへと出かけていた。大正5年(1916)の「弘前新聞」では、当時のことを『わが弘前市は花に乏しからず、殊ことに鷹揚園ようようえんに至りては実に天下の誇りと云うも憚はばからず。然れども市民は之を利用し、之を照会する事よに依って、土地発展の素因たる可べき外客誘致の資料にせざるが故に、泥中でいちゆうの金剛石こんごうせきも畜ただならざるの感あり。』と嘆いている。

大正2年(1913)9月、進歩派を自認する若者たちにより、「呑気倶楽部のんきくらぶ」が結成された。弘前芸者後援会ともいべきグループで、素人芝居や俳句会を催したり、芸子たちと踊りや長唄の稽古をしたりしていたが、大正5年(1916)、弘

## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

前の桜を全国に紹介しようと東京から活動写真の技師らを呼ぶとともに、市内の三大商店（角<sup>かく</sup>み・久<sup>きゅう</sup>一<sup>いち</sup>・角<sup>かく</sup>は）に公園内での出店を依頼した。その映像フィルムが平成28年（2016）に発見されている。

さらに、人を呼び集めるためには仮装行列に限るということで、めいめい珍装を凝らし、笛、太鼓、三味線などの囃子をつけ、市中パレードに繰り出し、公園では花見の宴を張り、どんちゃん騒ぎをした。その結果、沿道は見物人の歓声で埋まり、市民の話題をさらったと言われている。

保守的な町において、一部では不評を買いながらも、呑気倶楽部の花見会はたちまち盛大なものとなり、後の観桜会<sup>かんおうかい</sup>への先駆けとなったことは間違いなく、また、この年、本丸には千数百燭<sup>しよく</sup>ものアーク灯が灯され、夜桜見物が初めて行なわれ賑わっていた。

呑気倶楽部が契機となり、弘前商工会の中でも観桜会開催への気運が高まり、大正7年（1918）、弘前商工会主催の第1回観桜会が、5月3日から1週間の会期で催されることになった。

観桜会は初めての試みであったが、将来、弘前を代表する行事になることを見越して、夜桜には電飾、各種余興には斬新さを追求したほか、宣伝にも大いに力を注ぎ、全市挙げての行事を目指すことになった。

大正7年（1918）5月3日午前7時、打ち上げ花火が轟き、第1回観桜会は幕を開けた。

元寺町<sup>もとでらまち</sup>や百石町<sup>ひやくこくまち</sup>などの大通りの店々では、日の丸を揚げたり、花の飾り付けをしたり、中には紅白の幕を張り巡らせた商店もあった。公園では相撲大会を始め、多様な催し物、余興が繰り広げられ、中でも人気を博し喝采を浴びたのは、やはり仮装大会であった。こうして人々は桜花に酔い、歓<sup>かん</sup>を尽くし、第1回観桜会は成功裡<sup>せいこうり</sup>に終わった。

その後、弘前観桜会は、弘前商工会の一大行事として毎年開催されていくことになり、翌8年

（1919）からは、園内にさまざまな出店が現れ、津軽民謡、女相撲、曲芸などの興業見世物も小屋掛けするようになった。

大正10年（1921）になると、天守にイルミネーションが施され、本丸では毎夜遅くまで花見踊りが繰り広げられ、花見の宴を張る団体客や観桜団で大賑わいと



天守付近の花見客(大正中期)



さくらまつり(大正末年)

なった。

昭和期になると、戦中の昭和13年（1938）に施行された国家総動員法により、人的・物的資源の統制の影響を受けて開催が危ぶまれると、「桜と時局の催し」「弘前桜の催し」などと名称を変え、昭和18年（1943）には売店や興行を一切設置しない「桜愛護の会」の名目で開催された。翌19年（1944）に観桜会の開催は中止となったが、戦争が終わると昭和22年（1947）に弘前市と商工会議所との共催により復活し、昭和36年（1961）からは、名称を「弘前さくらまつり」と改め現在に引き継がれて、現在も春の一大行事として開催されている。

平成30年（2018）には開催100周年を迎え、大正・昭和の雰囲気再現したパレードや花筏はないかだのプロジェクションマッピングなど、当時と現代と昔が融合したイベントが開催された。また、令和2年（2020）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から弘前公園を封鎖し、さくらまつりを中止したが、令和3年（2021）は感染対策を徹底したうえで開催となった。



プロジェクションマッピング

弘前公園の桜は、ソメイヨシノを中心にシダレザクラ、八重桜など52種、約2,600本の桜が咲き誇る全国でも有数の桜の名所となっており、一つの花芽から咲く花の数が多いことから重量感に溢れ迫力のある桜を見ることができ、これは、弘前方式と呼ばれる、徹底した桜の管理方法が関係している。



剪定作業

桜の管理は、昭和27年（1952）に管理事務所が開設された後の昭和30年（1955）代半ばから始められたと言われており、この頃、明治期に植栽されたソメイヨシノが樹齢50年を越すようになり樹勢の衰えが目立ち始めたため、りんごの栽培技術を参考に桜の剪定せんていを実施したのが始まりである。「桜切る馬鹿梅切らぬ馬鹿」と言われる中で、あえて剪定を行なったところ、新しい枝が伸び樹勢が回復したことから、剪定を中心とした管理作業が本格的に

始まり、今では、この剪定作業が弘前の早春の風物詩となっており、剪定された桜の枝は加温すると花を咲かせるため、一足早い桜を家庭で楽しめるとあって、無料配布される桜の枝に市民らが集まり賑わいを見せている。先人たちが守り続けてきた弘前城跡の桜の管理は、現代の桜守にしっかりと受け継がれている。

また、まつりが始まる前には、花見客に快適に桜を楽しんでもらうために、地元高校生による清掃活動をはじめ、事業者団体による街路灯の点検や清掃、冬の間劣化したベンチの塗装などがボランティアによって行われており、行政の取り組みはもちろん、このような地域活動によっても、まつりが支えられている。

### 3-2 さくらまつりの様子

#### i) <sup>ほんまる</sup>本丸

本丸には、シダレザクラが多く、柳のように垂れた桜の花のなびきの下、余すところなくシートが敷かれ、めいめい円陣を組み、せめぎ合って宴を張っている向こうに天守がそびえているという景観は弘前城本丸ならではのものである。また、宴が開かれている光景は、二の丸、三の丸など園内の至るところで見られ、親戚縁者が集まり団欒している様子は、第1回観桜会が開催された大正期から変わらぬ賑わいを伝えている。



桜の下で団欒する花見客(大正末期)



桜の下で団欒する花見客

本丸の西側から岩木山を望み、眼下に松や西濠、蓮池を見下ろす景観は、本丸に御殿があった時代は藩主が満喫していた景観であり、桜の植栽後は、大正天皇が皇太子時代に訪れた際の展望所も、太宰治が「<sup>だざいおさむ</sup>隠沼」を感じたのもこの場所である。

この場所に立ち、岩木山の眺望を味わえば、「<sup>お</sup>岩木山<sup>ね</sup>守ら<sup>エ</sup>で」いる弘前を、鮮明に感じることができる。



本丸からの眺め

ii) <sup>げじょうばし</sup>下乗橋

本丸へは二の丸から下乗橋を渡って向かうが、ここで、石垣と角の天守を背景にして、朱塗りの欄干らんかんの前に立つと、特別な技法を用いることなく桜の枝が人々を上から覆うような構図になる。

桜まつり期間中、下乗橋は撮影の順番待ちで、写真を撮る人、撮られる人で、一日中混雑し、下乗橋からの写真には、そこに立つ人が、歴史の一角に入り込んでいるような満足感溢れる表情が写りこんでいる。



下乗橋

また、同じように三の丸から二の丸かに架かる杉の大橋からも、橋と桜の花の片隅に垣間見える二の丸南門（通称＝南内門）が写し出される。弘前城では、天守、石垣及び橋の欄干らんかんに桜花を加えることによって、趣のある歴史の佇まいたたずまいが一層引き立てられているのである。

iii) <sup>にしほり</sup>西濠

西濠沿いの散策路は桜のトンネルと呼ばれ、散策コースの中で最も雅な雰囲気醸し出している。特に夜桜が美しく、ライトアップされた桜が水面に映り並ぶ景色は、華やかな雰囲気に包まれ、舞い散る花びらに見とれていると桜の中に溶け込んだかのような錯覚を覚えるほどである。



桜のトンネル

## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

また、<sup>しゅんやうばし</sup>春陽橋を西側に渡り、西濠に沿って北側へ歩いていくと、程なく左手に趣のある旧紺屋<sup>こんや</sup>町消防屯所<sup>まちとんしよ</sup>が見えてくる。望楼部分が特徴的な洋風の外観は、レトロな雰囲気<sup>かたわ</sup>を醸し出しており、春陽橋から見る桜越しの姿、<sup>き</sup>傍らの<sup>き</sup>亀紺橋<sup>こんばし</sup>から見る姿は、戦前まで花形であった「火消し」を彷彿させ、弘前市の趣のある建物に指定されている。現在は、津軽塗技術保存会の後継者育成のための研修場として活用されている。



夜の西濠

### iv) 演芸場

まつり期間中に限り小屋掛けされる。地元の芸達者による津軽三味線、津軽民謡、津軽手踊り、一人立三頭獅子舞などの民俗芸能は城跡に溶け込み、まつり気分を盛り上げている。出演者は、日頃修練した技を見せるのはこの機会とばかりに気合いが入り、熱を帯びた三味線や囃子の調べ、民謡の歌声に、多くの人が立ちどまり、熱心に観覧している。



演芸場の様子

### v) 出店

まつり期間中には、四の丸を中心に約200軒の出店が立ち並び、毎年200万人を超える花見客で賑わっている。

四の丸では、お化け屋敷などの興行が軒を連ね、向かい側に食堂をメインとした出店が並び、まつりの雰囲気を盛り上げている。



四の丸に立ち並ぶ出店

### vi) その他

公園内には各所に宴会が開催される場所があるが、そのうち、前川建築である弘前市民会館の向かいの広場も花見客で賑わう場所の一つとなっている。



公園周辺(外濠)

また、まつりの雰囲気は、公園内だけではなく周辺にも広がっており、公園へ



向かう人や公園から帰路につく人たちが交錯し、公園に近づくにつれ賑やかさを増す。公園周辺には、藤田記念庭園、石場家住宅、川崎染工場、旧紺屋町消防屯所、弘前中央高等学校講堂、石場旅館、日本基督教団弘前教会教会堂、翠明荘（旧高谷家別邸）といった歴史的建造物や仲町伝統的建造物群保存地区があり、それらを背景に人々が行き交う姿は、昔から変わらない風景となっている。

#### 4 まとめ

弘前公園では、約2,600本<sup>20</sup>の桜が、緑の松とモノトーンの天守、櫓<sup>やぐら</sup>を覆うように咲き乱れ、演芸場からは津軽三味線の音色が風に運ばれ、車座になった人々の笑い声が聞こえ、長い冬に終わり<sup>おうか</sup>を告げて春爛漫を謳歌するように活気に満ち溢れている。

また、岩木山を背景とした園内の天守や弘前公園に隣接し大正ロマンの薫り漂う藤田記念庭園の洋館など、歴史的建造物が、桜の花に歴史を映し出したような情景を創り出している。

弘前さくらまつりは、待ちわびた春を特別の場所（弘前公園）、贅沢な環境（お城・老松・桜）のもと、人々に新たな感動や生きる活力を与え続け、変わることなく繰り広げられている。

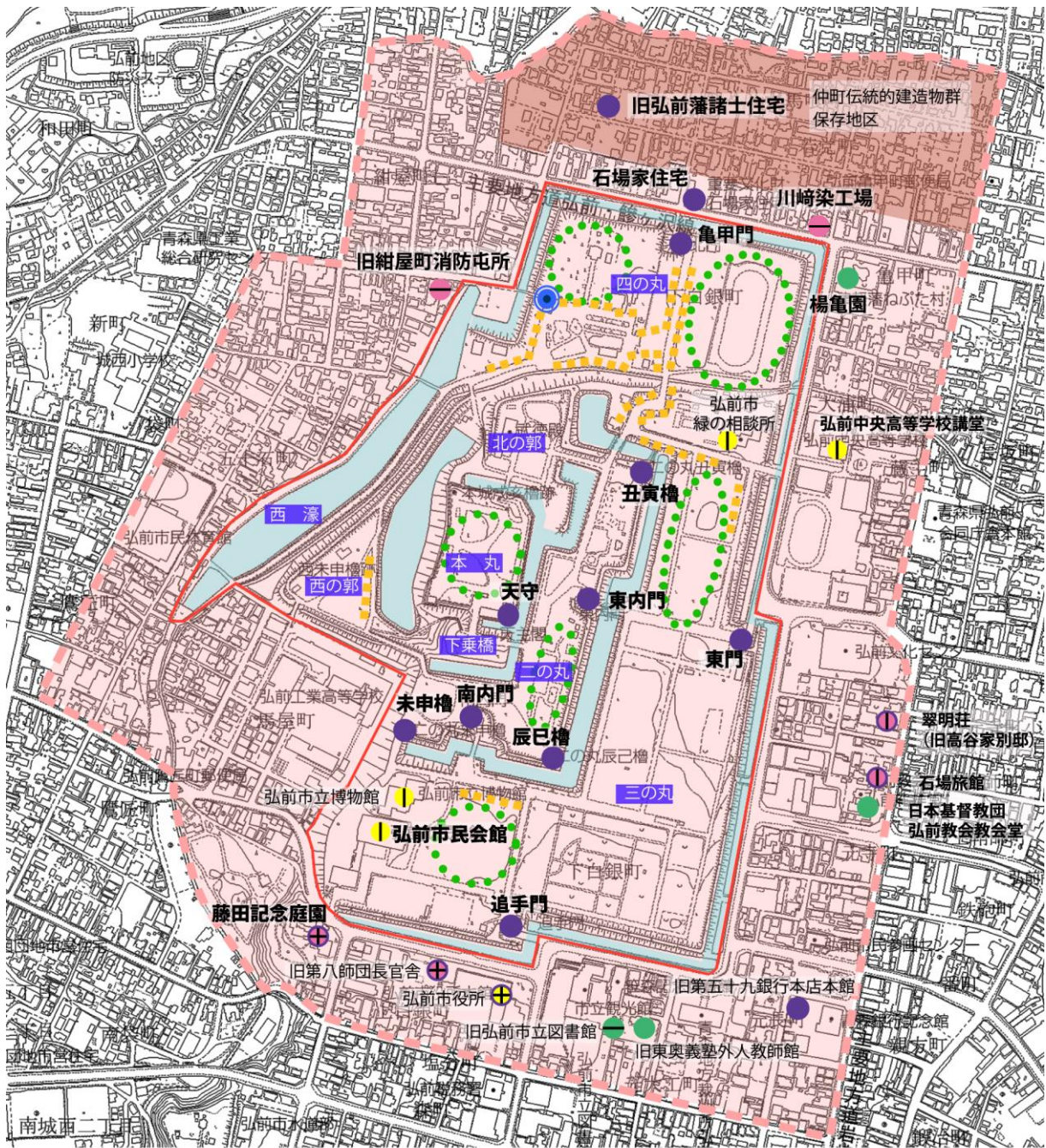
このように、弘前公園やその周辺の市街地は、人々の手によって継承された弘前さくらまつりに見る歴史的風致を形成している。



<sup>20</sup> 昭和の頃には一時期、弘前城の桜は5,000本と伝えられており、「恐れ入ったか5,000本」というキャッチフレーズまで出来あがった位である。当時は、植栽した本数を勘案して、これだけ見所のある桜の本数はこのくらいだろうという目測で考えられた数字と思われる。実際、満開の桜のもとで5,000本という本数に疑問を投げ掛ける無粋な輩はいなかったのである。ところが、地元の女子学生の学外研究の調査により3,000本までいかないことが判明して、これまで公称していた数字が変更される羽目に。なんと2,600本とそれまでの約半分に修正された。今ではそれが受け入れられているが、初めの頃は、市民は調査結果が信じられず女子学生に非難の声が届き、泣いたとのエピソードもある。

## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

＜弘前さくらまつりに見る歴史的風致エリア図＞



凡例	● 重要文化財	● 県・市の指定文化財	○ 登録有形文化財
⊕ 歴史的風致形成建造物	⓪ 景観重要建造物	● 趣のある建物	● 前川建築
●●●● 出店設置箇所	● 演芸場	●●●● 主な宴開催場所	■ さくらまつりに見る歴史的風致

## (2) 弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致

### 1 はじめに

弘前ねぷたまつりは、毎年8月1日から7日までの一週間、ヤーヤドーの掛け声と共に囃子を演奏しながら、市内を練り歩く夏まつりである。

享保7年(1722)に5代藩主信寿が紺屋町の織座で観覧する(『弘前藩庁日記(国日記)』享保7年7月6日条)など、古くから続く民衆のまつりで、ねぷたは多くが町会ごとに作成・運行され、水滸伝すいこでんや三国志さんごくしなどをテーマにした鏡絵(表)と、幽玄な送り絵(裏)の対比が見事である。まちの中心市街地を勇壮な武者絵が描かれた扇ねぷたや組ねぷたが練り歩くまつりは津軽の短い夏を彩る伝統行事となっている。

### 2 建造物

**【弘前市庁舎】(前川本館は登録有形文化財(建造物)、歴史的風致形成建造物、前川本館及び新館は景観重要建造物)**

弘前公園の南側に位置する市庁舎本館は前川まえかわ國男くにおが設計し昭和33年(1958)に建造された。公園の玄関口である追手門おうてもんとの調和を考慮し、鉄筋コンクリート打放しの柱と煉瓦積み、2階と4階には大きな庇ひさしを出し、正面玄関の天井の群青色ぐんじょうが印象的である。平成4年(1992)には本館の東側に、平成27年(2015)には南側に庁舎を増築し、いずれも本館のレンガブロックと調和が図られ、庁舎として一体的に使われている。



弘前市庁舎本館

**【旧第八師団長官舎】(登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)**

旧第八師団長官舎は、大正6年(1917)建築、昭和20年(1945)まで第八師団長官舎として使われ、敗戦とともにアメリカ軍駐留部隊司令官舎として使用された。その後、昭和25年(1950)の駐留軍引き上げの翌年に弘前市へ払い下げされ、昭和33年(1958)の弘前市役所新築に伴い、ほぼ3分の2を解体して敷地南西側へ曳家ひきやの上で、



旧第八師団長官舎

市長公舎として活用されていた。

構造は木造平屋建て、<sup>はんきりづまづくりかわらぶき</sup>半切妻造瓦葺で、玄関に切妻破風<sup>はふ</sup>を造り、外壁はモルタル塗りで、付け柱などの化粧材で縦横の線を強調している。また、建物内部は応接室、会議室、控室の洋室と、縁側付き2間続きの和室が取られている。

平成24年(2012)には弘前城跡の外濠に面した県道沿いに曳家して保存修理を実施した。現在は喫茶店として活用されている。

**【旧東奥義塾外人教師館】(県の有形文化財(建造物))**

東奥義塾は、藩校であった稽古館<sup>けいこかん</sup>を母体に明治5年(1872)に創立された私学で、この建物は東奥義塾で招いた外人教師専用の住居として明治33年(1900)に建てられた。

構造は木造鉄板葺2階建てで、イギリス積のレンガ基礎、キングポストトラス組の小屋組、下見板張ペンキ塗り、ベイウィンドー内部の暖炉など洋風感覚があふれており、当地における外国人の生活様式を知る上で貴重な建物となっている。

現在、館内には古い時代の家具や調度品なども置かれ、明治期の外国人の生活を再現している。また、1階には喫茶室が設置されており、ゆったりくつろげるスペースとなっている。



旧東奥義塾外人教師館

**【旧弘前市立図書館】(県の有形文化財(建造物)、歴史的風致形成建造物)**

旧弘前市立図書館は、明治39年(1906)3月、堀江佐吉・齋藤主<sup>つかさ</sup>ら5名の手によって東奥義塾の敷地に建てられ、市に寄付された。

昭和6年(1931)、東奥義塾校舎拡張にともない解体・移転することになり、市内富野町<sup>とみのちょう</sup>に移築され、学生アパートや喫茶店として使用されていたが、昭和62年(1987)に市に寄贈され、平成元年(1989)、市制百周年記念施設の一つとして現在地に移築・復原された。

構造は木造亜鉛メッキ鉄板葺大壁造3階建て、外壁は純白の漆喰<sup>しっくい</sup>に、緑の窓枠と煉瓦色の屋根のコントラストが目を引くもので、八角形の二本の塔とその上に乗るドームの屋根、建物正面にはドーマー窓など、ルネサンス様式を基調とする。また、屋根周り鉄柵や屋根飾りもルネサンス風であるが、2階の<sup>ひさし</sup>廂の下には仏教



旧弘前市立図書館

建築に見られる木鼻<sup>きはな</sup>などの和風の造形も取り込まれ変化に富んだ意匠である。

**【旧第五十九銀行本店本館】(重要文化財(建造物))**

第五十九銀行の本店として、明治37年(1904)堀江佐吉により建築された。木造2階建、<sup>さんがわらぶき</sup>棧瓦葺で、壁面は瓦を張ったうえに漆喰で塗りつぶす「張り瓦」という技法が用いられており、1階頭取室、2階小・大会議室の天井壁紙には「<sup>きんからかわかみ</sup>金唐革紙」が使われている。昭和40年(1965)に元の位置から90度回転のうえ曳家し、現在は一般公開されている。



旧第五十九銀行本店本館

**【三上ビル(旧弘前無尽社屋)】(登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物、市趣のある建物)**

昭和2年(1927)建築。鉄筋コンクリート造三階一部四階建。弘前無尽株式会社(後に弘前相互銀行)が自社専用ビルとして建設した。弘前では二番目の鉄筋コンクリート造の建造物である。隅切りされた角からのアプローチが珍しく、外観は垂直性を強調したすっきりしたデザインでまとめられている。



三上ビル(旧弘前無尽社屋)

**【旧青森銀行津軽支店(百石町展示館)】(市指定文化財(建造物))**

明治16年(1883)に呉服店として建てられ、大正6年に最小限の改装をし、津軽銀行として営業。その後、青森銀行と合併、平成10年(1998)10月まで青森銀行津軽支店として使用され、平成13年(2001)に市へ寄贈された。明治・大正期の建築手法を残す貴重なものとして保存活用の整備を行い、平成16年(2004)4月に展示館としてオープンしている。



旧青森銀行津軽支店  
(百石町展示館)

<sup>かいうんどう</sup>  
**【開雲堂】(景観重要建造物、市趣のある建物)**

昭和3年(1928)建築。弘前市内でも数少ない看板建築である。看板建築とは、火災の際の延焼を防ぐために外壁に銅版を貼ったもので、時間の経過とともに独特の風合いを醸し出している。

津軽藩の旗印で市章にもなっている卍をかたどった最中が有名である。



開雲堂

<sup>いちのへ</sup>  
**【一戸時計店】(歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)**

明治32年(1899)建築。象徴ともいえるべき円錐屋根の時計塔は、既に100年以上維持されてきたもので、大正5年(1916)の「青森県弘前市俯瞰地図」にも時計台が描かれており、中心市街地である土手町のシンボルとなっている。



一戸時計店

**【弘前れんが倉庫美術館】**

明治40年(1907)建築。外壁は煉瓦で、最も堅実で合理的とされるイギリス積みが採用されている。酒造工場として建設され、近代産業遺産として弘前の風景を作ってきた旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)を「記憶の継承」をコンセプトに改修し、令和2年(2020)に美術館としてオープンしている。



弘前れんが倉庫美術館  
(旧福島酒造)

## 3 活動

## 3-1 ねぷたまつりの歴史

ねぷたの起源は諸説あるが、元禄期の「七夕祭りの松明流し・精霊流し・眠り流し」と「盆灯籠」などが融合して、「眠り流し」<sup>21</sup>→「ねむた流し」→「ねむた」→「ねぷた」になったと言われている。

このほかにも起源にはいろいろな説があり、征夷大將軍坂上田村麻呂の蝦夷征伐<sup>22</sup>や弘前藩初代藩主津軽為信<sup>23</sup>に結びつけた伝説もある。

ねぷたに関して、『弘前藩庁日記（国日記）』に記録されるようになるのは、5代藩主信寿のぶひさの時からである。享保7年（1722）7月6日条には、信寿が織座でねぷたを見たことが記録されているが、その時の運行経路は紺屋町から春日町へ抜け、運行順は、1番本町・親方町・鍛冶町 2番茂森町 3番土手町 4番東長町・元寺町 5番和徳町 6番紺屋町 7番亀甲町・田茂木町 8番新町であった。

ねぷたの形態などについては、天明8年（1788）に谷文晁たにぶんちやうに絵を学んだ江戸詰の藩士比良野貞彦ひらのさだひこが、当時の津軽を見聞して書きしるした『奥民図彙』（国立公文書館蔵）の「子ムタ祭之図」に確認することができる。

この図には、行灯を大きくしたような四角柱の灯籠に、七夕祭、織姫祭、石投無用などと文字が書かれ、灯籠の上には扇や草花などを取りつけ、大きなものは、神輿のように担がれている様子や、笛や太鼓など囃子方の姿が見られる。

文政11年（1828）には、豪商金木屋かなぎやが作った「糸取りの人形祢ふた」の出来がよいので、10代藩主信順のぶゆきがそれを見たという記録が『封内事実秘苑<sup>24</sup>』にあり、人形ねぷたが登場していたことがわかる。

また、内藤官八郎ないとうかんぱちろうの『弘藩明治一統誌 月令雑報摘要抄』（青森県立図書館1975）には、文政年間頃（1818～1829）、「三宝の上に大エビをのせ、額とも高さ二間、幅二間で、若者70人ほどで担いだ…」と人形ねぷたの記録があり、人形ねぷたはこの頃に発生し、やがて幕末へと至る。文久年間の平尾魯仙ひらおるせんの描いた「津軽風俗画卷」（個人蔵）には、一人持ちの扇ねぷたなどとともに、人形型の大灯

<sup>21</sup> 「眠り流し」は、農作業の激しさから夏期に襲ってくる猛烈な睡魔を追い払うためや、厄災・邪悪を水に流して村の外に送り出す行事として、日本各地で行われたと言われている。

<sup>22</sup> 坂上田村麻呂が蝦夷征伐に際し、敵（蝦夷）をおびき寄せようとして大きな人形（燈籠）を作ったというもの。

<sup>23</sup> 京都に滞留中の文禄2年（1593）7月の孟蘭盆会うらぼんえに、二間四方の大灯籠を作らせ、都の人々の間で「津軽の大灯籠」と評判になったのが始まりというもの。

<sup>24</sup> 「封内事実秘苑」。文政2年（1819）条。

籠が描かれている。

城下町弘前では、ねふた同士が1本の道で鉢合わせすると、道が狭いために一方が下がって脇道に抜けない限り通り抜けられなかったため、そこからどちらが退くか争いになりやすく、初めは口論から掴み合いをしたり石ころを投げ合ったりしていたが、それが高じて戦いに出るようになつた。藩政時代には、度々ねふた運行中の喧嘩や口論を禁ずる命令が出されてきたが、18世紀後半には町同士の対立となり、藩士や使用人なども加わって、武器を携えての喧嘩口論になっていった。しかし、場所・匿名性・戦術など、一定の喧嘩作法は共通理解されており、それが明治以降の喧嘩ねふたにも引き継がれていった。

明治6年(1873)に「むかしの蝦夷の野蛮な風習の余韻で、大勢が集まって喧嘩ばかりしている。」ということから、ねふたまつりが禁止になったが、明治15年(1905)にねふた取締規則が定められ許可制のもと復活した。

まつり復活後のねふたは、華やかにそして大型化していった。その頃の運行経路は、洋風建築の日本基督教団弘前教会(教会堂)を臨む元寺町しんてらまちから新寺町しげもりまち、茂森町しんさか、新坂を下りて亀甲町かめのこうまちを通過して元寺町へ回るといふ喧嘩ねふたに配慮したもので、現在の合同運行の基礎となっている。

しかし、4箇所ある町道場間の対立意識が喧嘩を一層激しくさせ、特に、上町うえまち(城の東側の町々)の陽明館ようめいかん(北瓦ヶ町きたかわらげちょう)と下町したまち(城の西側の町々)の明治館たかじょうまち(鷹匠町)の対立は激しかったようであるが、北辰堂ほくしんどう(現・長坂町ながさかちょう)と陽明館との間でも対立が起こり、明治24年(1891)には陽明館が北辰堂を奇襲し、死者が出るほどの大乱闘になっている。これらの対立は、城下町特有の割拠意識や排他的感情に支えられた生活意識の違いが生んだものと考えられる。

喧嘩ねふたがエスカレートするに従って、機動性が高く、修理が容易な扇ねふたが主流となり、観客を交えての乱戦になるなど混乱の度を強めていった。そして、昭和に入り、喧嘩ねふたに対する批判の声が高まり、警察の防止策により、喧嘩の熱は下火になっていった。

昭和12年(1937)の日中戦争の勃発とともに、ねふたまつりは戦後の昭和21年(1946)まで休止するが、再開後も喧嘩ねふたは復活することはなかった。

今では、ねふたの肩に大きく書かれた「石打無用」などの文字いしうちむようのみが喧嘩ねふた



明治45年(1912)の扇ねふた



たの名残をうかがわせている。重要無形民俗文化財に指定されて作成された冊子『弘前ねふた』（弘前市 1983）に次のように記載されている。

『なぜ弘前がぬきん出て激しく長く、藩政期から昭和初期までやむことなく続いたのか。（中略）強いて言えば、城下町特有の気風とでもいうしかないのではなかろうか。藩政期からの尚武の風が、明治時代になっても消えずに残っていて、それが士族のみならず一般町民にもおよび、ねふた時ともなれば血が騒ぐという伝統が、継承されていったのであろう。』

弘前では、士族のみならず一般の民衆に至るまで、自分たちの暮らす地区（藩政期には身分、職業で居住する地区が異なった）への帰属意識が強く、それが、ねふたという場を借りて爆発し続けた結果、喧嘩ねふたへと進展したのだと思われる。こうした民衆の情熱的なまでのまつりへの関わり方は、現在でも町会単位での運行が主流の弘前ねふたの根底にあり、今日の弘前ねふたが圧倒的で勇壮なイメージを与えるひとつの要因となっている。

令和2年（2020）、令和3年（2021）は、新型コロナウイルスが流行し、感染拡大防止のためねふたまつりを中止した。

### 3-2 ねぶたの準備

現在でも、弘前ねぶたへの参加は町会単位が主流であり、各町会の扇ねぶた制作の標準的なスケジュールは次のとおりとなる。

ねぶたの制作は、まず、ねぶた小屋を造る「小屋掛け」から準備が始まり、6月上旬に行われるのが標準的となっている。

前年のねぶたまつりが終わった時点でねぶた絵をはがし、ねぶた本体の骨組みの細かい部分まで解体して、鉄骨部分だけになったものをシートで包み保存小屋で保管し冬を越す。そして6月になると、骨組みをねぶた小屋に運び、ねぶたの制作作業に取り掛かる。

ねぶた本体の組み立ては、骨組みに電気（電灯）の配線を通すことから始まる。以前は、<sup>あんどん</sup>行燈のようにろうそくを中に入れて内から照らしてねぶたの絵を見せていたが、現在は電球に代えて照らしている。

ねぶた絵は、ねぶた絵師が作成を受け持つ。絵師の多くは専用のアトリエを持ち、下絵から描いていく。ねぶた絵については、以下のパーツごとに作業が行われる。



小屋掛けの様子



ねぶた小屋



骨組となったねぶた

●扇ねぶたの製作と構造

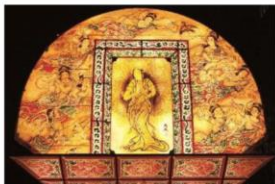
扇ねぶたは、扇形の灯籠で、ねぶた和紙に絵を描いて、骨組みに貼ったもの。「鏡絵」(前)、「見送り絵」(後)、「開き」(中段)、さらに「額」(下段)という部分から成り立っている。



■**額**  
正面に「雲漢」と書く。両脇の絵は眼が進行方向を見ている。

■**袖絵**  
見送り絵を引き立てるようなものを描く。ねぶた絵は、ロウを使うことによって効果が現れるが、袖絵の部分においては、逆にロウの線を殺すことによって、落ち着いた感じになることもある。

■**見送り絵**  
鏡絵の題材にちなんだもの。または袖絵の雰囲気合うものを選ぶ。



■**鏡絵**  
鏡絵には中国の三国志や水滸伝、あるいは日本の武将などの奮戦図が多く用いられている。



■**ため**  
大型ねぶたになると、この部分を外側に折り返して、信号や標識などの障害物を避けたりする。



■**肩(上)**  
町名や団体名などを書く。

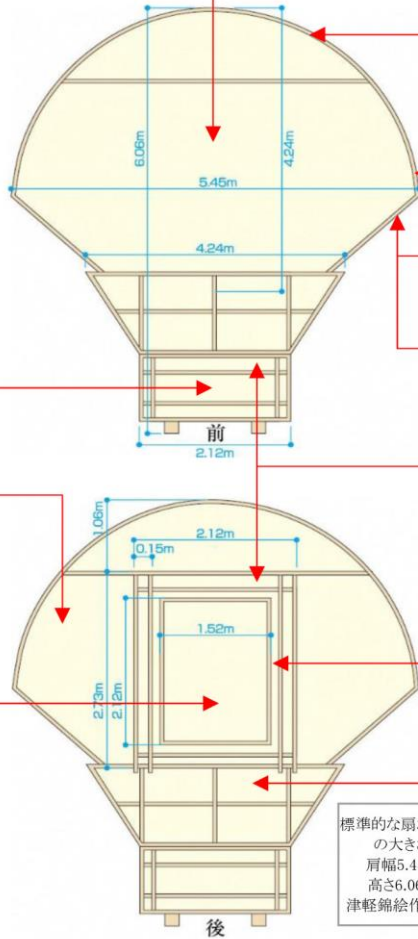
■**肩(下)**  
大きな雲を描く。

■**雲**  
ロウ筆1本、2本あるいは筆の先を割って描く方法があるが、全体のうねりを考えればやく描くのがコツ。



■**蔦**  
縦、横に蔦がつながった状態をロウ筆で描く。

■**開き**  
紙を台座に貼り付いてから描く方法と寸法を取った紙にそのまま描く方法がある。ボタンの花の下絵を1枚描き、紙の下にあてがい、同じ形の花がそろうようにする。



標準的な扇ねぶたの大きさ  
肩幅5.45m  
高さ6.06m  
津軽錦絵作家協

●組ねふたの製作と構造

組ねふたは、立体なので、製作には正面からだけでなく、多方面からのバランスを意識して作ることが大切。台の上に組まれた「人形」、人形部背部の「見送り」「袖」、そして台部の「高欄」「蛇腹」「板隠」「開き」「額」という部分から成り立つ。



■高欄

欄干の形を表したもの。交差している両端には上部にそりのついた角がつけられる。絵は、題材に関係したものをパターン化したものや、団体、町内の印を描くこともある。

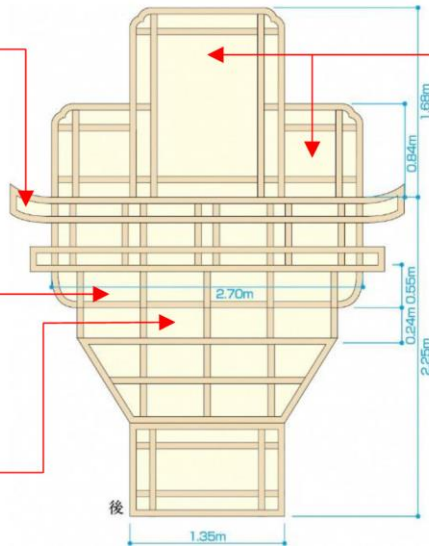
■蛇腹

板隠の上部に蛇腹があり、この部分は半円形の膨らみになる。ふちは赤で塗り、赤以外の各色は、外側へ向けてぼかして描く。



■板隠(いたかくし)

板の中に絵を描く。四面とも同じ絵でも、違った絵でも、好きな絵を描く。



■代表的な組ねふた



■見送り・袖

見送り部分は、祭りの山車後部を飾るついでを表したもの。その両側に袖がつく。袖は、高さ、幅ともに見送り部分の半分の大きさになっている。

7月に入ると、町会の集会所やねふた小屋などで、大型ねふたの前で運行する前ねふたなどの制作に取り掛かる。また、この頃までには、ねふたの制作・運行に係る寄付集めが町内で行われる。

7月も半ばになると、地元の子供たちは、学校や集会所で行われる笛や太鼓の講習会に参加し、ねふたの笛(横笛)独特の音色を習い、太鼓は、大太鼓も山車に固定して歩きながら叩くので、移動中でも、囃子の早さが変わらないバチさばきを教わる。ねふた小屋で音合わせが行われ、ねふた囃子の練習の音が聞こえてくると、まつりの機運が盛り上がってくる。

ねふた本番の前日(7月31日)までには、ねふた絵師が描き上げた鏡絵や送り絵などを町会の有志が総出で本体へ貼り付け、ねふた本体が完成する。



絵張りの作業

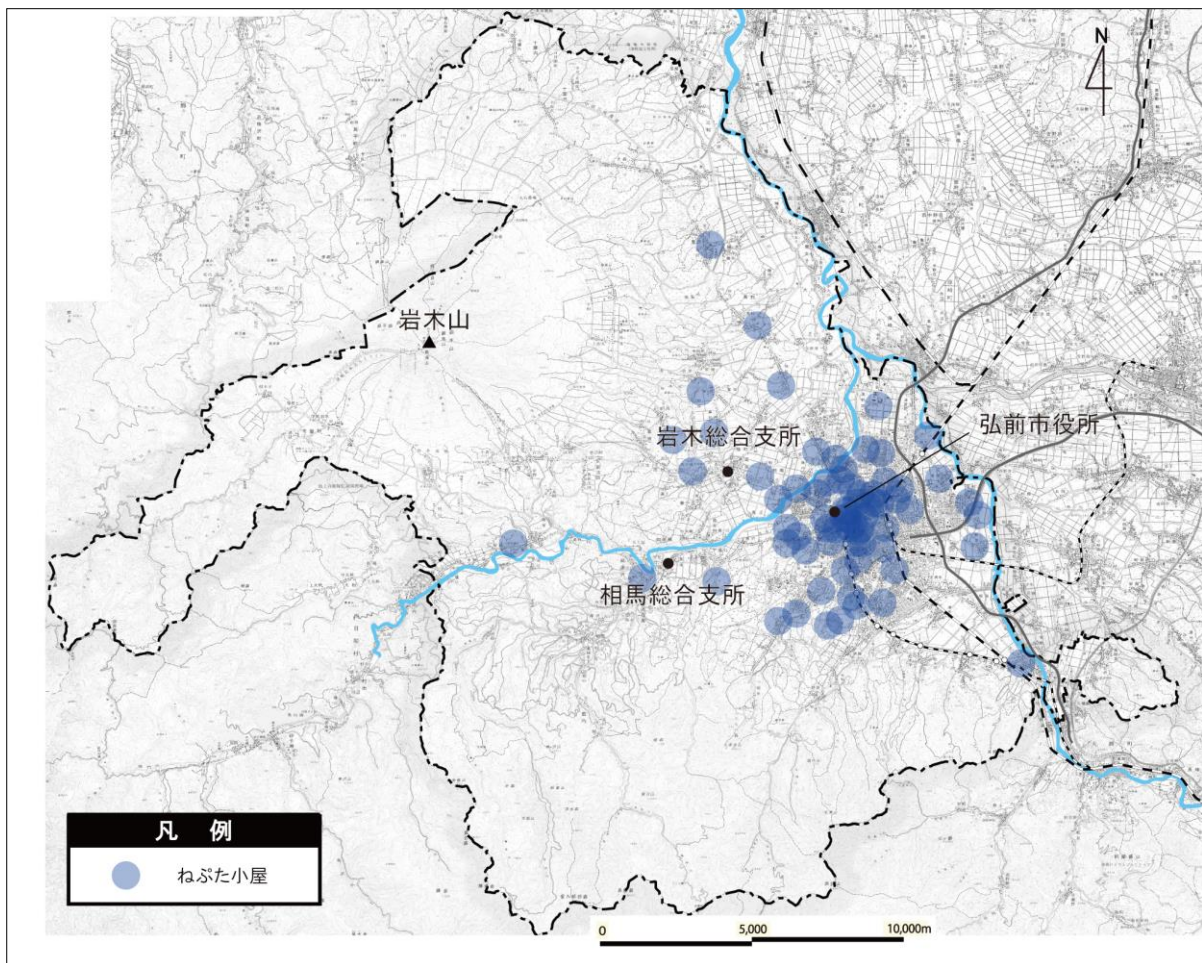
そして、前日の夕方になると、囃子とともに完成したねぶたが地元町内を練り歩き、町民にお披露目され、まつり気分は盛り上がっていく。

このようにして、ねぶたまつりは市民によるまつりとして、徐々に一体感を形成していき、特に、各町内における約2か月間の準備期間は、地域社会を形成する上で大きな役割を担っている。



前夜祭で練り歩くねぶた

<ねぶた小屋の分布>



### 3-3 ねぷたまつり本番

旧暦の7月1日から7日まで行われたねぷたまつりは、昭和31年（1956）から新暦の8月1日から7日にかけて行われるようになった。

市内の大多数の団体が参加する現在の合同運行では午後7時に運行が始まり、8月1日から4日まで土手町<sup>どてまち</sup>を練り歩き、5日と6日は駅前を中心に練り歩く。最終日の7日は午前10時に運行が開始され、土手町を練り歩くが、この最終日7日のことを「なぬか日」と呼んでいる。

出発地点は、旧第五十九銀行本店本館から望むことができる桜大通りとなっており、ねぷたまつりが始まる午後7時までには、多くのねぷたが桜大通りを先頭に、弘前市庁舎、旧第八師団長官舎、旧東奥義塾<sup>とうおうぎじゅく</sup>外人教師館、旧弘前市立図書館が建ち並ぶ弘前公園周辺に列をなす。日の明るいうちから並ぶねぷたと参加者・弘前公園の外濠の景観が、これから始まるまつりの雰囲気を一気に盛り上げていく。

初日は、午後7時、陽が沈みあたりが薄暗くなった頃、直径3mは優にある津軽情っ張り<sup>25</sup>大太鼓を上と下からバチで叩きながら先頭で出陣する。

参勤交代する際の大名行列に似ているねぷたの運行では、それぞれの団体の隊列は、先頭を町会名や団体名を記した前灯籠が進み、次に前ねぷたが続く。その後に、ねぷた本体につないだ綱を引く曳き手、そして大型ねぷた、太鼓・笛などの囃子方という順番で運行される。

この隊列で、三上ビル（旧弘前無尽社屋）、旧青森銀行津軽支店（百石町展示館）、開雲堂、一戸時計店、吉野町煉瓦倉庫といった歴史的建造物を背景に練り歩いていく。



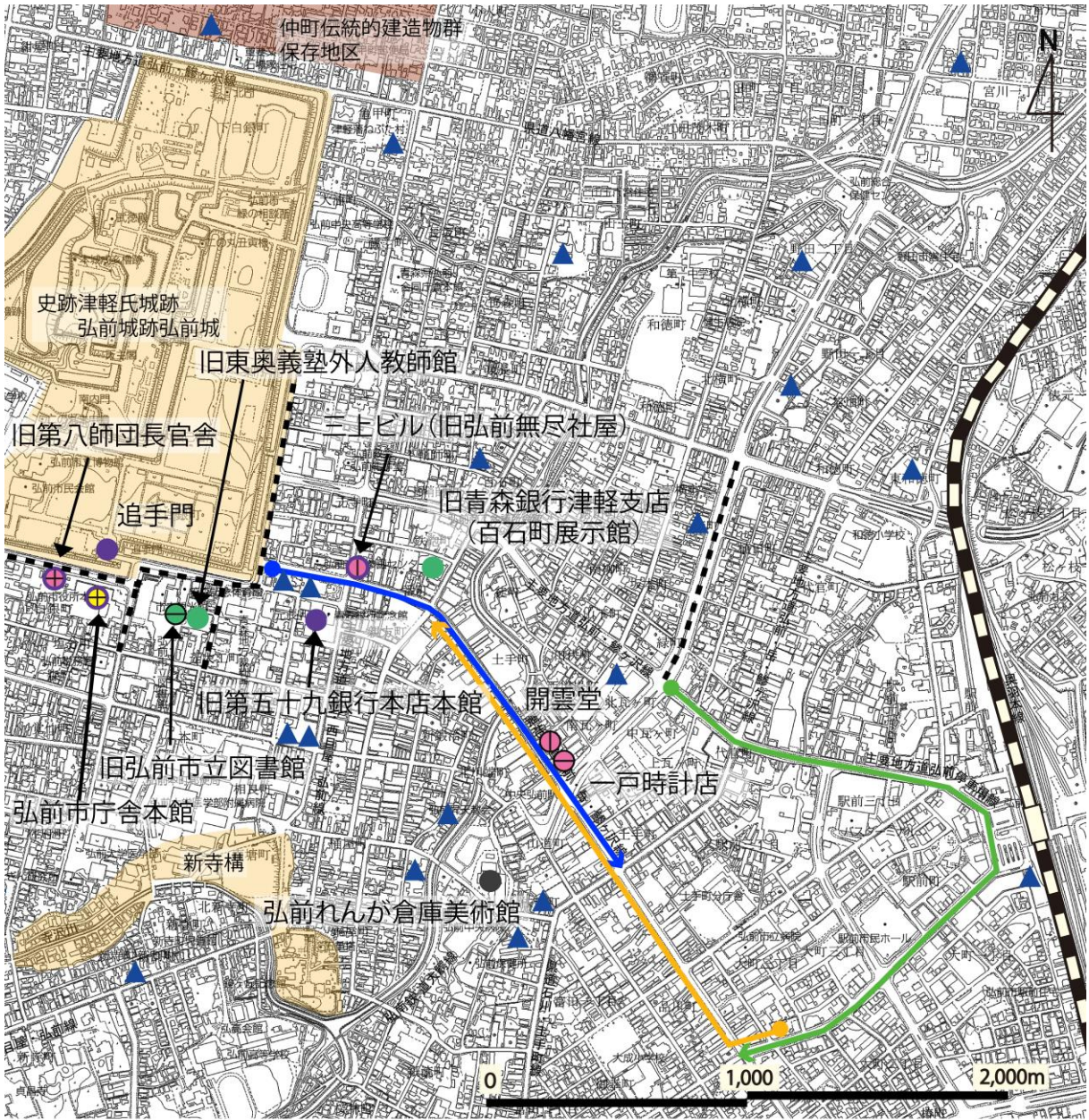
弘前公園周辺に集まるねぷた



津軽情っ張り太鼓

<sup>25</sup> 「じょっぱり」とは津軽弁で「頑固者」の意味。

<ねぶた合同運行ルートとルート上の歴史的建造物、ねぶた小屋>



凡例	● 重要文化財	● 県・市の指定文化財	○ 登録有形文化財
⊖ 歴史的風致形成建造物	⊕ 景観重要建造物	● 趣のある建物	● 前川建築
● 歴史的建造物	▲ ねぶた小屋	→ ねぶた運行経路 (1~4日目)	→ ねぶた運行経路 (5~6日目)
→ ねぶた運行経路 (7日目)	--- ねぶた待機場所		

【ねふた運行隊形】



一番前に並ぶ運行責任者

■ 運行責任者

町名や団体名を印した提灯を高々と掲げて先触れをする。



ささら(左)

■ ささら

ろうそくを灯して運行しているねふたの火が燃え移った時火を消す役割をする。



ささら

■ 高張提灯



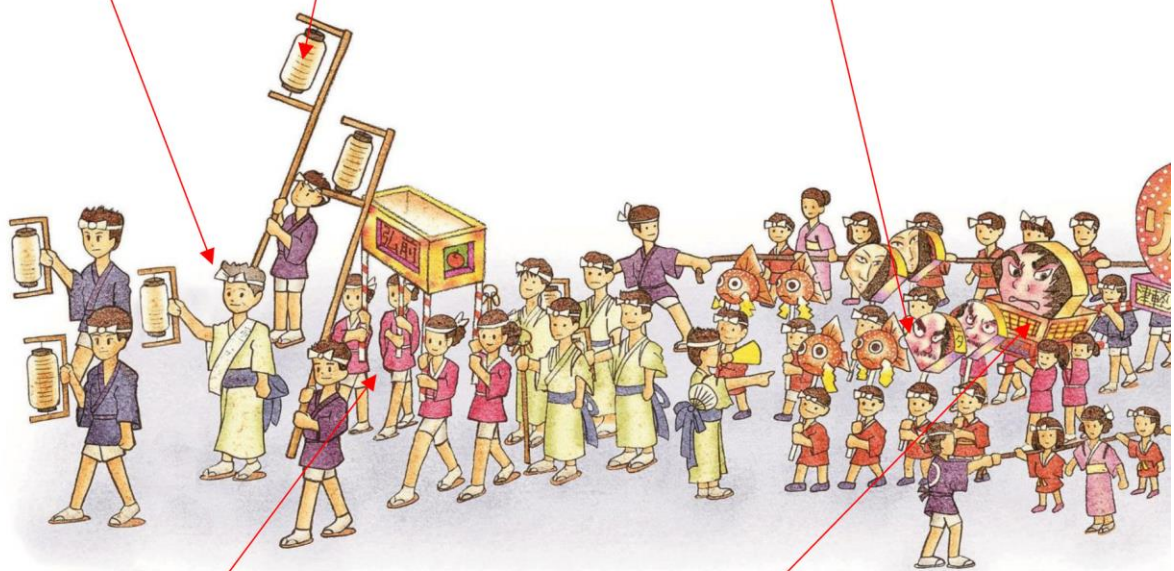
巾着ねふた

■ 一人持ち灯笼

扇・角灯笼や巾着ねふた・金魚ねふたを持つ。



角灯笼



■ 町名・前灯笼

町名や団体名をいれた灯笼が続く。



団体名をいれた高張提灯と町印



■ 前ねふた

昔から「大きいねふたは後から」というとえがあり、大型ねふたの前座として、小型ねふたや角灯笼が続く。最近では趣向を凝らした前ねふたが登場するようになった。



大型ねふたの前に並ぶ前ねふた







各団体ごとの大型ねぶたが街を練り歩く

■大型ねぶた

各団体自慢の大型ねぶた。上に乗っている人たちはねぶたの運行に支障がないように全体に注意を払い、電線や信号などを避ける指示を出す。



太鼓のあとに笛が並ぶ



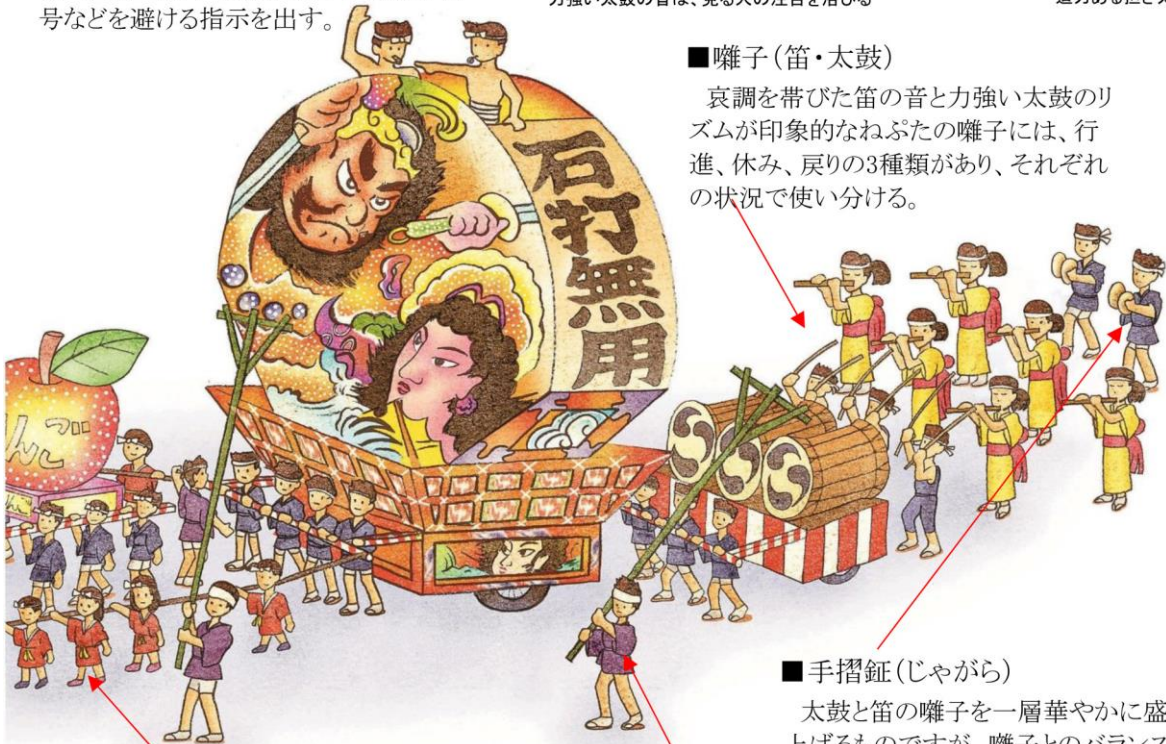
力強い太鼓の音は、見る人の注目を浴びる



迫力ある担ぎ太鼓

■囃子(笛・太鼓)

哀調を帯びた笛の音と力強い太鼓のリズムが印象的なねぶたの囃子には、行進、休み、戻りの3種類があり、それぞれの状況で使い分ける。



■手摺鉦(じゃがら)

太鼓と笛の囃子を一層華やかに盛り上げるものですが、囃子とのバランスがとても重要。

■曳き手

ねぶた本体につないだ綱を曳くことで「ねぶたに参加している」という連帯感が生まれる。

■その他にも・・・

弘前ねぶたは、昔ながらの隊形に従っているのが一般的。「ほら貝」や「錫杖持ち」などを配する団体もあり、これらには、魔除けの意味も込められているといわれている。「ほら貝」は昔、戦の出陣の合図にも用いられ、「錫杖」は藩政時代、錫杖紋として馬印や武器類に用いられていた。

仏教では智杖、徳杖ともいわれ、煩惱を取り除く功德があるものとされている。

■さすまた

これで電線を持ち上げて、大きなねぶたを通らせる。



ほら貝



錫杖



手摺鉦

### 3-4 ねふた囃子

ねふた囃子には、行進・休み・戻り（地元の町まで帰る）の3種類がある<sup>26</sup>。

現在の行進の囃子は、藩政期における旋律とリズムを引き継いでいると言われており、ねふた囃子より古い歴史を持ち伝承がしっかりしている津軽神楽や各地の津軽獅子舞（踊）の中に、ねふたの旋律やリズムと類似するものがあることから、



囃子方(笛の隊列)

から、ねふた囃子の誕生当時、庶民に最も身近であった獅子舞（踊）の音楽が転用され、伝承の過程で変化を重ねて、現在の囃子に至ったと考えられている。

行進の時の掛け声は「ヤーヤードー」。

休みの囃子は、今日のねふた運行ではほとんど聞かれなくなったが、かつてはロウソクや金品を貰うため、頻繁にねふたを止めて見せる必要があり、行進と休みは半々ぐらい吹かれていたようである。勇壮な行進が止まり、笛の高音が長く引かれると、間髪入れず軽快な太鼓に変わり、その組の一番の吹き手によって奏でられる休み囃子は、観衆の興を誘う。

戻りの囃子は、指定ルートから運行を外れ、地元の町まで帰るときに奏でるので、お山参詣の下山囃子の転用で明治末か大正の初め頃からあったと言われている。当時の下山囃子は土地によって差異があり、そのため、ねふたの戻り囃子もそれぞれ違っていたが、現在の囃子になったのは昭和40年（1965）頃と言われている。

戻りの時の掛け声は「ねーふたーのもんどりこ、ヤーレヤーレヤー」。

最終日には灯籠にケガレ（睡魔）をのせて流すとして、灯籠を岩木川に流していたが、現在では環境に配慮し、川に流す代わりに、ねふた絵をやぶり捨てることでケガレを流したことに見立てている。

## 4 まとめ

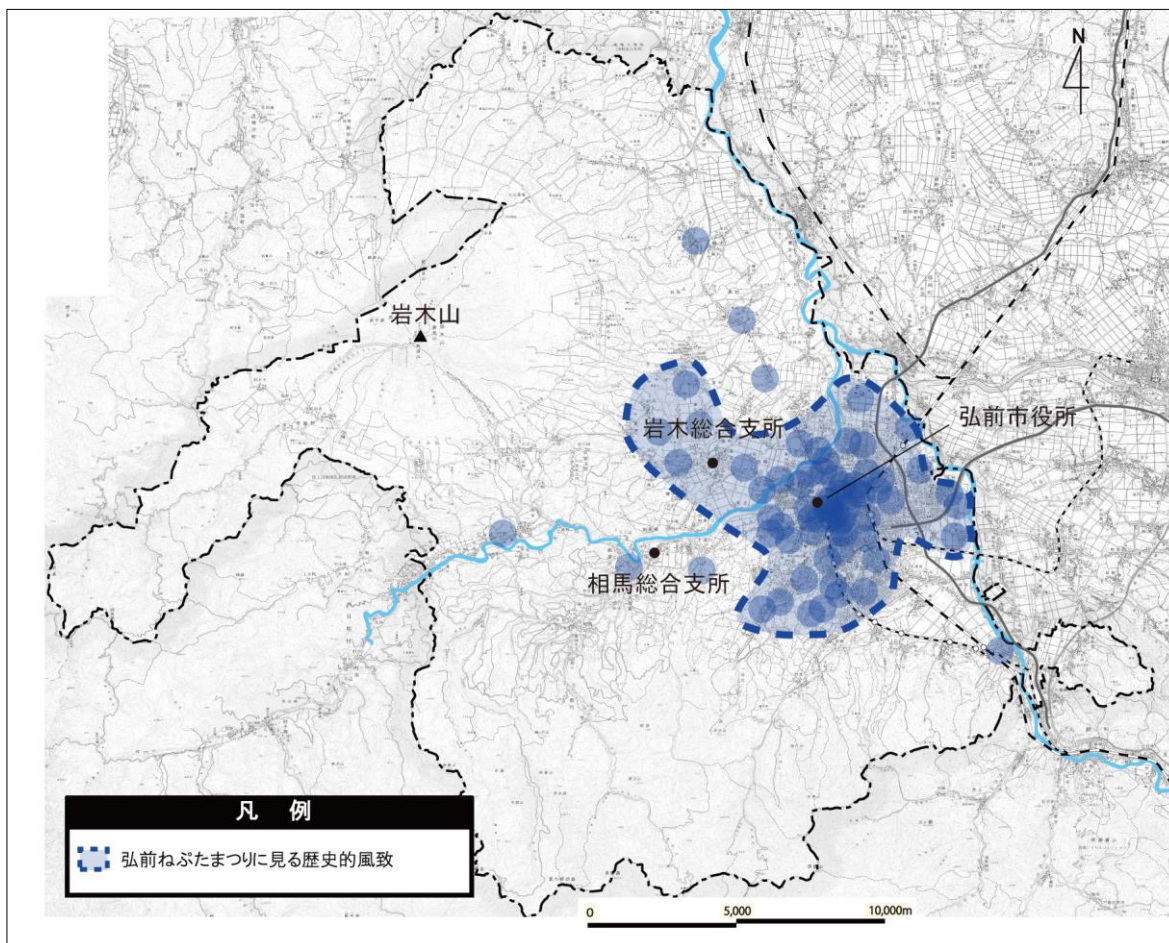
当市のたどってきた歴史を表わす建造物が立ち並ぶ市街地を、圧倒的な存在感のねふたが、曳き手による勇壮な掛け声、遠方まで響き渡る重厚な太鼓の音、妖艶な笛の音色、警戒なジャガネの響きと一体となって練り歩く「弘前ねふたまつり」は、いつの時代も見物する人々を魅了してやまない歴史的風致を形成している。

<sup>26</sup> ねふた囃子に関する記述は「ねふたの歴史」葛西徹（p33～65『弘前ねふた 津軽風のすべて』津軽錦絵作家協会 1997年）を参考にした。



歴史的建造物を背景に練り歩くねぶた

<弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致エリア図>



### (3) 宵宮に見る歴史的風致

#### 1 はじめに

弘前では氏神様の大祭前夜祭である宵宮を「ヨミヤ」と呼んでおり、5月下旬から10月上旬までの期間、弘前市近郊約80箇所で行われる行事で、参道に多くの露店が並び、所によっては芸能が奉納されるなど、古くから続く地域の娯楽行事となっている。

お参りのあと、参道に並んだ露店で、射的や金魚すくい等を楽しむのが子どもたちの楽しみで、また、大人にも昔を懐かしく思わせてくれる夏の風物詩となっている。

#### 2 建造物

##### 【最勝院五重塔】(重要文化財(建造物))

弘前藩初代藩主津軽為信の津軽統一の際の戦死者供養塔として3代藩主信義の帰依を受け建立したと言われている。

初層の柱と柱の間を連結する横木から寛文4年(1664)8月の刻銘が発見され、塔の組立はこのころから開始されたものと推定されている。高さは31.2m、屋根は宝形造、軒は二軒繁垂木、組物は各重とも和様三手先で、一本杉を使用した心柱は屋根の上にそびえる相輪から初層天井までの全長25.4mで、地震の揺れを吸収し、制御する構造になっている。



最勝院五重塔

##### 【八坂神社】

創建は不明であるが、正保元年(1644)、大円寺牛頭天王として現在地に移された。

歴代弘前藩主津軽家から悪疫封滅の祈願所として庇護された。明治時代初頭に発令された神仏分離令により八坂神社と改称された。

現在の社殿は、昭和21年(1946)に火災で焼失後、昭和24年(1949)に再建したもので、拝殿は入母屋、鉄板葺、妻入、正面1間向拝付、本殿は一間社、神明造、鉄板葺。



八坂神社

**【弘前八幡宮】**(本殿、唐門は重要文化財(建造物))

社伝によると、慶長17年(1612)2代藩主信枚のぶひらが弘前城の鬼門の押さえとして鼻和郡八幡村はなわぐんやわたむら(旧岩木町・現弘前市)から現在地せんぎに遷座し最勝院を別当とする弘前藩の総鎮守として建立されたと記されており、かえるまた てばさみ こうりょう きばな 葺股・手鉞・虹梁・木鼻等の様式手法に桃山時代の特徴がみられることから、この時期のものと推測されている。また、葺替を示す棟札が、古いものでは本殿が宝暦5年(1755)、唐門が文化7年(1810)のものが残っている。



弘前八幡宮

本殿は、もや しらきづくり 身舎は素木造で、向拝組物部分が極彩色に塗られ、屋根は銅板平葺ひらぶき、内部は内陣と外陣にわかれ、内陣と外陣の境は正面・両脇間とも両開きさんからと 棧唐戸三間となっている。また、唐門は四脚門しきやくもんで、入母屋造こけら葺、軒は二軒繁垂木で前後に軒唐破風のきから はふをつけている。

随所に桃山文化の色を残した、青森県最古の神社建築である。

**【誓願寺山門】**(重要文化財(建造物))

京都誓願寺の山門を模して造ったと伝えられ、建築年代は明らかではないが、形式から江戸中期と推測されており、昭和26年(1951)に解体修理が行われた。

屋根の軒下を飾る懸魚げぎよを鶴と亀の形に作られていることから、「鶴亀門つるかめもん」と呼ばれており、上層の四周板壁には十二支の動物が描かれている。



誓願寺山門

**【品川町胸肩神社】**

大同2年(807)、坂上田村麻呂さかのうえのたむらまろ えみしが蝦夷征伐の際に弁財天を祀ったのがはじまりとされ、寛文2年(1662)に現在地に移された。大正6年(1917)の富田の大火による焼失の後、仮拝殿で運営したが、その後、昭和22年(1947)に八甲神社神殿を譲り受けたことが『社殿復興経過概略扁額』(昭和23年(1948))で確認することができる。



品川町胸肩神社

弁天さまと呼び親しまれ、広く崇敬されている。

### 【禅林街】

禅林街は弘前城の南の弘前台地の縁に沿って東西に構える寺町で、築城と同時期に領内各所から曹洞宗の寺院のみ 33ヶ寺を集めて形成したものである。弘前城の未申の方角に位置し、城の裏鬼門（南西）の防衛拠点として築かれ、直進を妨げる柵形や土塁の跡が現在も残っており、最奥には、津軽家の菩提寺である長勝寺<sup>ちやうしょうじ</sup>があり、その三门は寛永6年（1629）に2代藩主信枚<sup>のぶひら</sup>によって建立され、高さは16mにもおおよぶ。柱を上から下までの通し柱とする特殊な構造で、江戸時代初期の重要な建築遺構の1つであり、禅林街の象徴的な建造物となっている。



禅林街

### 【普門院本堂】(市の有形文化財(建造物))

33ヶ寺のうちの一つである観音山普門院<sup>かんのんざん ふもんいん</sup>は、延宝6年（1678）4代藩主信政<sup>のぶまさ</sup>により、蘭庭院8代目住持在秀<sup>ざいしゅう</sup>を開基として再建されたと伝えられており現在の本堂は、観音堂として18世紀前半に建立され、19世紀前半までに礼堂と呼ばれる部分が増築されて現在の形となった。



観音山普門院

観音山普門院では、市内で最も早い宵宮が行われ、当市に初夏の訪れを告げる風物詩となっており、「ヤマカンのヨミヤ」と呼ばれ市民に親しまれている。

### 【新寺町寺院街】

かつて弘前城の東側に配置された寺町<sup>てらまち</sup>（現在の元寺町<sup>もとてらまち</sup>）が、慶安2年（1649）の火災で一部焼失したのを機に、3代藩主信義が寺院を現在地に移転して新たに形成したもので、新寺町<sup>しんてらまち</sup>境界は弘前城南方の防衛のため重要視されてきた。

ここには、明暦元年（1655）に江戸で死去した3代藩主信義の菩提を弔うため、翌2年（1656）に4代藩主信政が創建した報恩寺（現在の建物は宝永元年（1704）に再建されたもの）など23ヶ寺が立ち並んでいる。



新寺町稲荷神社



新寺町稲荷神社(鳥居)

新寺町寺院街の中で、唯一の神社である新寺町稲荷神社<sup>しんてらまちいなり</sup>では、毎年7月に宵宮が行われ、近隣住民や学生たちで賑わいを見せる。

『津軽一統志』<sup>つがるいっとうし</sup>(享保16年(1731))によれば、宝永5年(1708)の造営とし、享和3年(1803)『寺社領分限帳』によれば明和2年(1765)に修理したことが記載されている。赤い鳥居が連なっていることで知られている神社である。

**【よしや質店】(市趣のある建物)**

明治期建築。主屋は昭和3年(1928)の大火により焼失した建物の代わりに、菓子屋として使われていた町屋を移築した。屋根は切妻<sup>きりづま</sup>で平入<sup>ひらいり</sup>、現在はトタン葺<sup>ぶき</sup>であるが、以前は桎葺<sup>まさぶき</sup>で、建物の道路前面には幅4尺のこみせがついている。現在もこみせの本来の形を残しており、2階とこみせの格子が一体となって、明治期の雰囲気をよく残している建物である。



よしや質店

**【有限会社<sup>たかぎせいいち</sup>高木静一商店】(市趣のある建物)**

昭和4年(1929)建築・創業の肥料・農薬販売店である。金文字看板が老舗の風格と趣を添えており、漆喰<sup>しっくい</sup>の天井や観音開きの窓など、昭和のまま時が止まったようなたたずまいを見せている建物である。



有限会社<sup>たかぎせいいち</sup>高木静一商店

### 3 活動

#### 3-1 宵宮の歴史

城下町弘前には、多くの古寺社が残り、祭事などを通じて地域の人々と密接に結びついている。

城下の町割<sup>まちわり</sup>を行う際に、2代藩主信枚は、城下南西部に津軽家の菩提寺長勝寺<sup>ちようしょうじ</sup>を核として曹洞宗寺院を移転・集住させ、土塁と堀で囲まれた出城的な空間<sup>でじろ</sup>を形成した。これは、弘前城を中心として、城下町全体を防衛ラインとして捉える「総構<sup>そう</sup>」の中に位置づけられるもので、築城と同時期に造られた貴重な遺構であり、国の指定の遺跡、史跡津軽氏城跡弘前城跡長勝寺構になっている。

総構の建設に当たって、城下へ移された社寺は、長勝寺構の寺院街のほかにも、鬼門の方角にあたる北東側へ弘前八幡宮<sup>はちまんぐう</sup>（本殿及び唐門（1612年建築）は重要文化財（建造物））を中心とする社寺、西側へ誓願寺<sup>せいがんじ</sup>（山門（江戸時代中期建立）が重要文化財（建造物））を中心とした寺院、東側へは元寺町<sup>もとてらまち</sup>周辺の寺院街などがあった。信枚は、城の周囲をこうした社寺で囲み、長勝寺構に見られるように、総構内の防衛拠点としてそれぞれ活用しようとした。

城の東側に配置された元寺町周辺の寺院街は、慶安2年（1649）の火災で焼失したが、城の南方防御のために1万人の人夫を動員して造成した南溜池の南方の高台に移転され、現在の新寺町<sup>しんてらまち</sup>寺院街が形成された。

このように、弘前には、城の南西にある長勝寺を中心とした曹洞宗33ヶ寺の禅林街、新寺町の寺院街が現在も残り、お盆や宵宮などには参拝に向かう大勢の人々で賑わう。

また、一部において、津軽神楽<sup>つがるかぐら</sup>や松森町津軽獅子舞<sup>まつもりまちつがるししまい</sup>といった指定の無形民俗芸能が奉納される神社もあり、地域の重要な伝統行事になっている。

弘前の宵宮は、城下の整備による寺社の配置が行われた後に始まったと考えられ、『弘前藩庁日記（国日記）』の明和7年（1770）の記事には、宵宮における町民たちの喧嘩などの風紀の乱れに関する規制が記録されていることから、当時から大変賑やかな行事であったことがわかる。



### 3-2 宵宮の様子

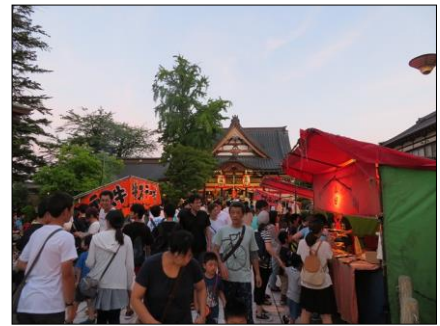
現在、宵宮は、旧暦4月17日の<sup>かんのんざん ふ もんいん</sup>観音山普門院（弘前市西茂森<sup>にししげもり</sup>）を皮切りに、誓願寺や新寺町稻荷神社など弘前近郊約80箇所毎夜のように開かれるが、特に夏季に集中しており、弘前の夏の風物詩となっている。

宵宮の日の朝には、合図の花火が数発打ち上げられる。参道入口にはのぼりが立てられるとともに、社殿や本堂には大提灯が下げられ、境内では大太鼓が打ち鳴らされて、参拝者の訪れを待つ。

宵宮が始まる時間になると、また花火が打ち上げられ参拝者を促す。人々は「今日は〇〇サマの宵宮だ」と言って、急いで浴衣に着替え、家族そろって下駄を鳴らしながら向かい、お参りのあと、参道に並んだ露店の裸電球に照らされる淡いオレンジ色の灯りに誘われるように、綿あめや花火、金魚すくいに興じるなど、辺りは昔から変わらない風情が漂っている。



参拝する人々



露店の様子

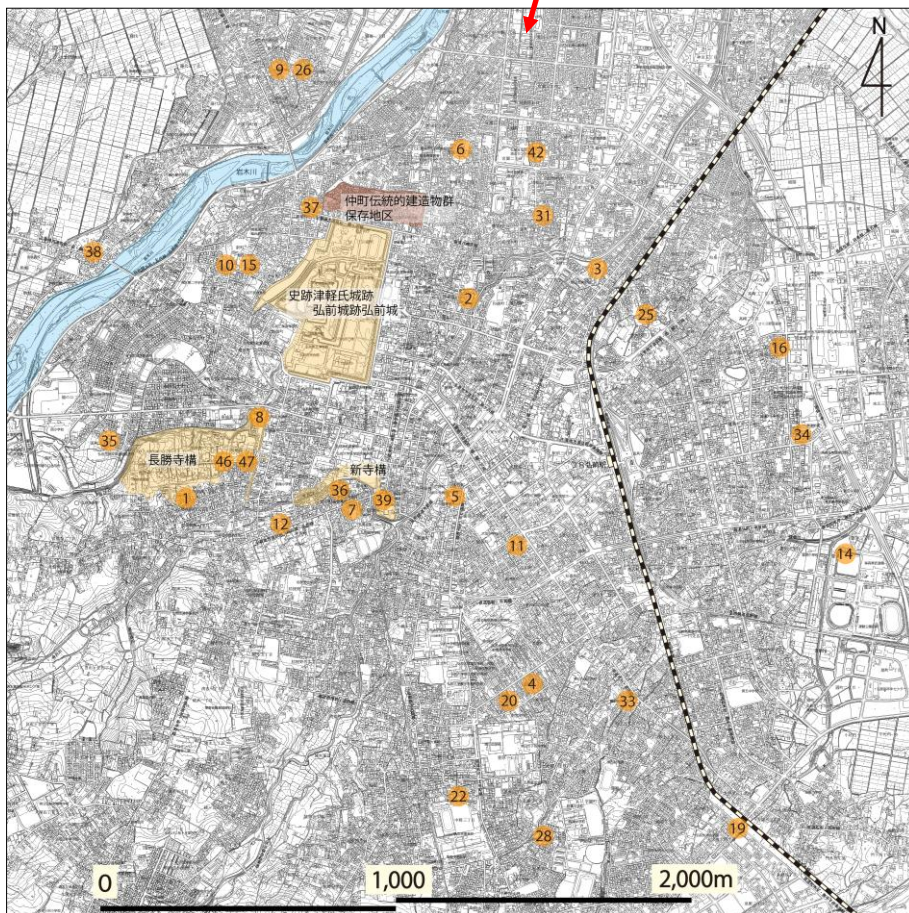
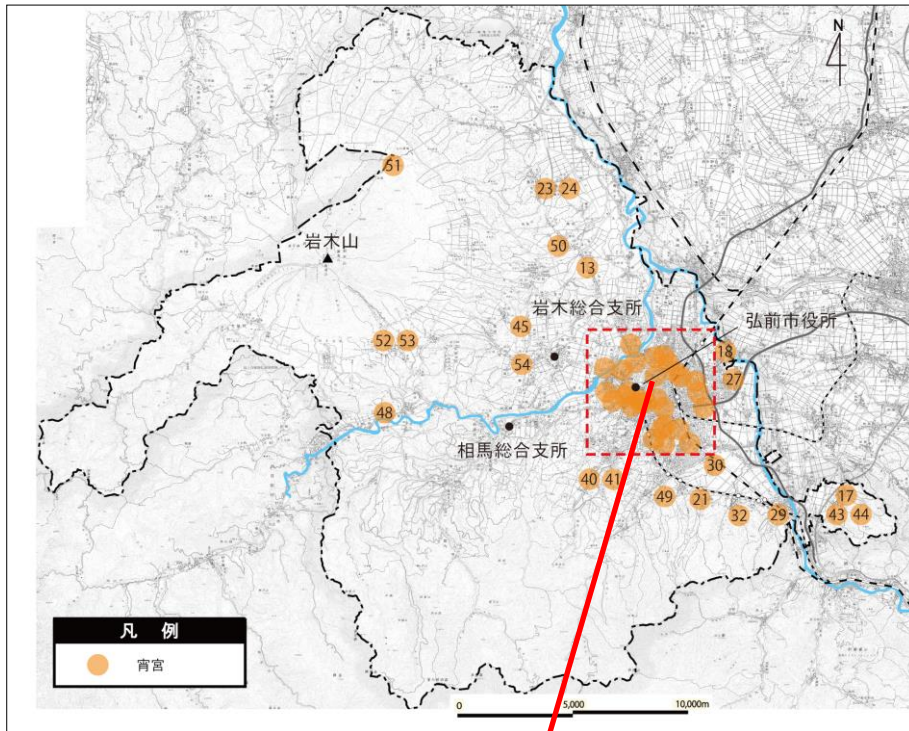
【弘前市内宵宮一覧】

No	神社名	場所
1	観音山普門院	西茂森
2	薬王院	笹森町
3	稲荷神社	和徳町
4	金山神社	富田
5	護穀神社	住吉町
6	神明宮	小人町
7	十一面観音	新寺町
8	天満宮	西茂森
9	天満宮	浜の町
10	誓願寺・専求院	新町
11	胸肩神社	品川町
12	エンマ様	新寺町
13	七面様	独狐
14	神明宮	豊田
15	竜泉寺	新町
16	淡島神社	高崎
17	熊野神社	薬師堂
18	富岳神社	境関
19	稲荷神社	大清水
20	富田稲荷神社	富田
21	松木平神社	松木平
22	大山神社	中野
23	鬼神社	鬼沢
24	鬼神社 大祭	鬼沢
25	和徳 熊野宮	松ヶ枝
26	熊野宮	浜の町
27	熊野宮	福村

No	神社名	場所
28	三岳神社	三岳町
29	八幡宮	石川
30	八幡宮	清水森
31	熊野奥照宮	田町
32	大沢神楽	大沢
33	貴船神社	取上
34	高野神社	城東
35	熊野宮	茜町
36	稲荷神社	新寺町
37	稲荷神社	紺屋町
38	愛宕神社	駒越
39	最勝院・八坂神社	銅屋町
40	広野神社 宵宮	小沢
41	広野神社 大祭	小沢
42	八幡宮	八幡町
43	乳井神社 宵宮	乳井
44	乳井神社 大祭	乳井
45	愛宕神社 宵宮	愛宕
46	茂森門前	茂森
47	茂森門前	茂森
48	清水観音	桜庭
49	小栗山神社	小栗山
50	高杉加茂神社	高杉
51	大石神社	大森
52	岩木山神社 宵宮	百沢
53	岩木山神社 大祭	百沢
54	稲荷神社	五代

※平成30年(2018) 開催実績

<宵宮の分布>



### 【最勝院・八坂神社の宵宮】

重要文化財（建造物）の最勝院五重塔（1665年建築）がある最勝院と隣接する八坂神社（1949年建築）では、例年150を超える露店が軒を並べ、津軽地方最大と言われる宵宮が催される。この宵宮は、多くの人に「ダイエンジのヨミヤ」と呼ばれているが、正しくは最勝院・八坂神社の宵宮である。これは、元々はここに「大円寺」という寺院があったが、明治初年の神仏分離令によって大鰐町蔵館に寺格が移され、その跡地に最勝院が移ってきたという歴史があり、その名残である。なお、『奥民図彙』（天明8年（1788））において、毎年6月13日に「大円寺牛頭天王夜宮」が行われていたことが確認できる。



最勝院・八坂神社の宵宮

最勝院は真言宗智山派の寺院であるが、藩政時代には神と仏を区別しなかった（神仏習合）真言宗の僧録所<sup>27</sup>と弘前八幡宮別当<sup>28</sup>を兼ね、領内大部分の神職を統括していた。



大護摩祈願法要(最勝院)

現在では、五重塔を始めとして、護摩堂、太子堂、薬師堂、庚申堂、五智如来堂、仁王門などが境内にあり、歴史的な景観を形成している。

宵宮当日の早朝、始まりを告げる打ち上げ花火が上がる。この時期、ほぼ毎日打ち上げられる花火の中でも、弘前の人々は、ダイエンジのヨミヤということで特別な感情を持ってこの音を聞く。護摩堂では大護摩供祈願法要が行われ、僧侶が参詣に訪れる善男善女の所願成就を祈る。

最勝院の境内には数多くの堂宇があるため、僧侶はそれぞれの堂宇を巡り、参拝を行う。昼過ぎ頃からは露店が準備を始め、夕暮れ時、150軒を超える露店に裸電球の火が灯る頃には、人々が押し寄せる。



境内の露店

八坂神社や最勝院への参拝者の長い列、左右にずらりと並んだ露店、露店を眺める人、買い求める人、足の踏み場もないほどの賑わいになる。

<sup>27</sup> 所属する宗派の諸寺院とその人事を管理した僧職・役所

<sup>28</sup> 神社の経営管理を行った、神社に付随しておかれた寺院

最勝院・八坂神社などに代表される津軽地域の宵宮は、出店が出て前夜祭（宵宮）が盛況になるという雰囲気古くから作り出されている。



諸堂参拝する僧侶(最勝院)

### 3-3 宵宮に奉納される民俗芸能

#### i) 津軽神楽

津軽神楽は、4代藩主信政を祀った高照霊社（現・高照神社 重要文化財（建造物）に、本殿など8棟2基が指定）に奉納するため、正徳4年（1712）に創始されたもので、また、県の指定無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。



津軽神楽

神道と儒学に傾倒した4代藩主信政は、宝永7年（1710）に没し、岩木山麓の高照霊社に祀られ、その翌々年、堰神宮（現在南津軽郡藤崎町の堰神社）の神主・堰八豊後が、高照霊社に神道本式の神楽を奉納するとともに、正統な神楽を領内に伝えたいと藩に願い出た。堰八豊後は江戸と京都に行き、神楽の研究をすすめ、正徳4年（1714）に帰藩し、東照宮の山辺丹後と相談して、同年7月高照霊社の祭典に奉納したのが津軽神楽の始まりと言われている（津軽神楽保存会編 昭和53年度文化財保存事業公開保存作成事業報告書『津軽神楽』（1979）所収「堰八豊後安隆留記」より）。

津軽神楽は、古代神楽・江戸歌舞伎・能舞などの所作を組み合わせた絢爛豪華な舞で、弘前では、現在、神入り舞・宝剣・磯浪・千歳・櫛葉・弓立・天王・朝倉・湯均舞・御獅子・四家舞の11演目が残っており、舞には、大太鼓、小太鼓、笛、手拍子、振鈴などの楽器が伴う。

この11の舞のうち、神入り舞は、神楽を行うに当たり舞台を祓い清める二人で行う舞で、舞人である神職は、狩衣又は浄衣に差袴を着て舞う。烏帽子をかぶっ

て、東方、南方、西方、北方、中央、下界を奉持する八寸<sup>29</sup>に和稻（散米）を入れ、榊の枝に紙垂をつけ、祓串の代わりとして八寸に添え、散米にて祓いをし、振鈴と扇にて舞道筋に従って舞い、清々しく祓い清めた舞台に神を迎える意味がある。



弘前八幡宮

津軽神楽は、神職のみが舞うことができ、各神社の祭典で奉奏されている。

氏神様の大祭前夜祭である宵宮においても、八坂神社、弘前八幡宮、和徳町稻荷神社、熊野奥照神社、天満宮等で津軽神楽が奉納されており、その格式高く行われる奉納舞は、神社と相まって一層荘厳な雰囲気を作り出し、歴史の重みを感じさせる情景となっている。

## ii) 松森町津軽獅子舞

津軽地方の獅子舞は、五穀豊穰を祈り、悪魔や疫病を祓い、また、お盆の時期に死者の霊を祀るなど、暮らしの節目に登場し、古来より津軽の人々の生活に密接に関わってきた。

『自然にかこまれた境内で、猿・翁面の小づくりな可笑し子（おかしこ）に誘導されてきた獅子たちに出会い、締太鼓・笛・てびら鉦（古懸ではササラ擦りまで加わる）の囃子にのって流れるように所作を演じながら、「山<sup>30</sup>」をめぐる跳躍し回転する彼らの動勢を目の前にしたとき、私たちはとつぜん精霊の世界に迷いこんだような驚きをおぼえ、呆然とする。（中略）獅子たちが踏み鳴らす足音、激しい息づかい、飛び散る鶏毛、幕のひらめきがまいあげる土埃の香。生気の奔流。すべてのざわめきと波動が鎮まり、ふかい静寂がもどったとき、私たちはそれが現代生活の日常のなかに出現した、まがいものでない正真正銘の夢空間だったことをさとる。』（坂口昌明「岩木山奇談集」「陸奥新報」2007. 7. 11）

津軽の獅子舞は、神官や僧侶などの宗教の専門家ではない庶民が、多くの恵みを授けてくれる自然に対し、感謝の意を伝える手段の一つとして大切に踊り続けてきたものであり、それだけにその舞には神秘性と生命力がみなぎり、見る人の心を奪う。

津軽の獅子はひとつの獅子頭の幕（胴となる布）に一人が入り、3頭の獅子を3

<sup>29</sup> 約 24 cm 四方の木のお盆

<sup>30</sup> 笹・柳・ヒバ・サワラなどを地面に立てて三角錐状にまとめ、しめ縄を張って聖域を示したものの。

名の踊り手が演じる「一人立三頭獅子」の形態で、それにオカシコ（またはオカシ）の4名から構成される。

猿、ひょっとこなどの面をかぶるオカシコは道化役となり、獅子を誘導したり、獅子もどきとなるなどして、獅子とともに踊る。囃子は、笛、太鼓、手平鉦てびらがねからなる。踊る状況、場所によって謡われる歌詞があり、その旋律の上に助奏として笛の旋律が奏されるのが基本となっている。

弘前市内の獅子舞には、県の無形民俗文化財の指定を受けている種市、一野渡、大沢、悪戸、市の指定を受けている鬼沢、石川、松森町、五代、鳥井野など13組の保存会がある。

その中で、松森町津軽獅子舞は、弘前藩公認の獅子舞として当時最大のまつりであり、また、神事であった弘前八幡宮祭礼に参加することを許可された由緒ある獅子舞で、その姿は、「弘前八幡宮祭礼之図巻」（市立弘前図書館蔵 弘前藩お抱え絵師今村家によって描かれたとされる100mにおよぶ大絵巻）に記録されている。



「弘前八幡宮祭礼図」に描かれた獅子舞（文化3年(1806)）

文献史料では、『弘前藩庁日記（国日記）』の元禄7年（1694）8月4日条に、「猫右衛門町（元禄16年（1703）松森町と改称）の子どもたちが弘前八幡宮祭礼で獅子踊りを行いたいとの申し出があり、練物の中で出すことを許可した」という記録が残っており、また、『要記秘鑑』（文化年間（1804～1818）弘前藩士三橋定軌によって、家中の諸様式について年代ごとに編集された史料）町之部一の弘前八幡宮祭礼之部には、「松森町獅子躍（ママ）の唱歌」が収録されており、松森町の獅子舞が城下における唯一の獅子舞として、弘前八幡宮祭礼に参加していたことがわかる。松森町津軽獅子舞では、獅子3頭のほかに後方の警護役として番獅子（囃子の太鼓を担当）が2頭加わる5頭編成で、これに先導役のオカシコが加わる。これは弘前市内では、松森町津軽獅子舞のみの構成となっている。獅子頭は、群青色で口が赤く、幕も白地に赤い牡丹の花を染め上げているが、これらの外観は他の獅子舞と異なっており、藩公認の獅子舞であることを示しているとされている。いずれも腹に小太鼓をつけ、オカシコは鉦鼓しょうこ<sup>31</sup>を持ち、ほかに、笛、謡、旗手から構成されているが、獅子とオカシコ以外は笠かみしもを着て帯刀しており、これも藩公認の獅子であったことによると言われている。

舞の形態は、重厚で、ゆっくりとした拍子、すり足動作が基本である。

演目は、獅子たちが安住の新天地を求めるために、オカシコに誘導されながら

<sup>31</sup> 金属製の皿を日本の撥で打って鳴らす楽器。

山に入っていく様子を表す「街道わたり」、オカシコに誘導された獅子たちが、新天地を求め旅立ちと偵察をしながら、山の祖霊に対して畏怖と思慕を表現する「山越の舞」、安住の地を得て生活が始まったものの、オカシコによって雌獅子が隠されてしまったことから起こる2頭の獅子の葛藤を表現する松森町津軽獅子舞のクライマックス「雌獅子隠しの舞」などから構成されている。

江戸時代、松森町は、弘前城から碓ヶ関<sup>いかりがせき</sup>へ至る街道筋にある商家街であり、東端に柵形のある城下の東の出入り口の役割を担っていた。松森町という町名も、4代藩主信政の時に、参勤交代の経路となったことを契機として植えられた松並木を管理する松守からきたと言われている。

藩政時代から現在でも獅子舞が練り歩く松森町には、弘前の古くからの商家によく見られる「こみせ」が残るよしや質店、金看板が特徴の有限会社<sup>たかぎせいいち</sup>農高木静一商店など、城下町弘前に残る町屋を代表する建物が街道筋に多く残っており、それらの建物の趣と獅子舞の行列が融合しながら、神社に向かう様子は、明治から昭和初期の雰囲気<sup>あふま</sup>を再現しているような独特の風致を醸し出している。

現在は、弘前八幡宮において獅子舞は行われていないが、松森町津軽獅子舞保存会による獅子舞の奉納は、最勝院・八坂神社の宵宮に次ぐ人出の品川町胸肩神社（明治初期建築）の宵宮や、和徳町和徳稻荷神社（昭和初期建築）の宵宮などで行われている。

宵宮では、「街道わたりの曲」によって、オカシコを先頭に、5頭の獅子と笠に袴をまとった笛のみの囃子方が後に続く形で、神社の境内へ向かう。

境内へ着くと、「山越の舞」「雌獅子隠しの舞」を奉納する。周囲には参拝者が多く集まり、厳かな雰囲気ながらも、人々の熱気に包まれて、獅子<sup>うたい</sup>が謡の朗々とした声に乗りながら優美に舞い続ける。

拝殿の中で舞う津軽神楽の荘厳さとは対照的に、境内を広く踊る獅子舞は、動



歴史的建造物の前での舞納め



街を練り歩く獅子舞の行列

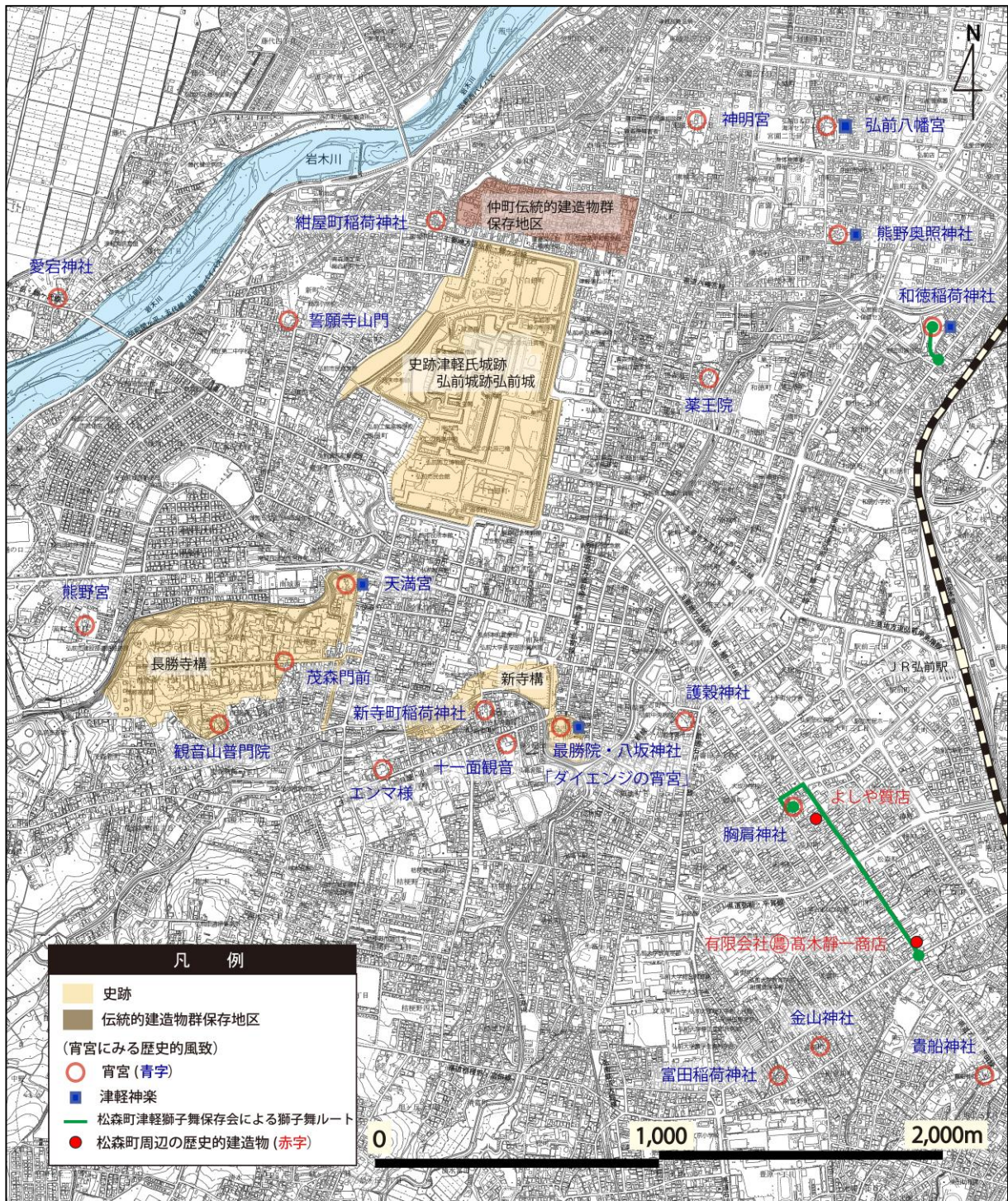


獅子舞の様子



の世界、津軽における生命の力強さ・躍動感が溢れ、時には滑稽な仕草を交えながら、参拝者の笑みを誘う。

<旧城下町周辺エリアの宵宮と津軽神楽・松森町津軽獅子舞保存会の活動>

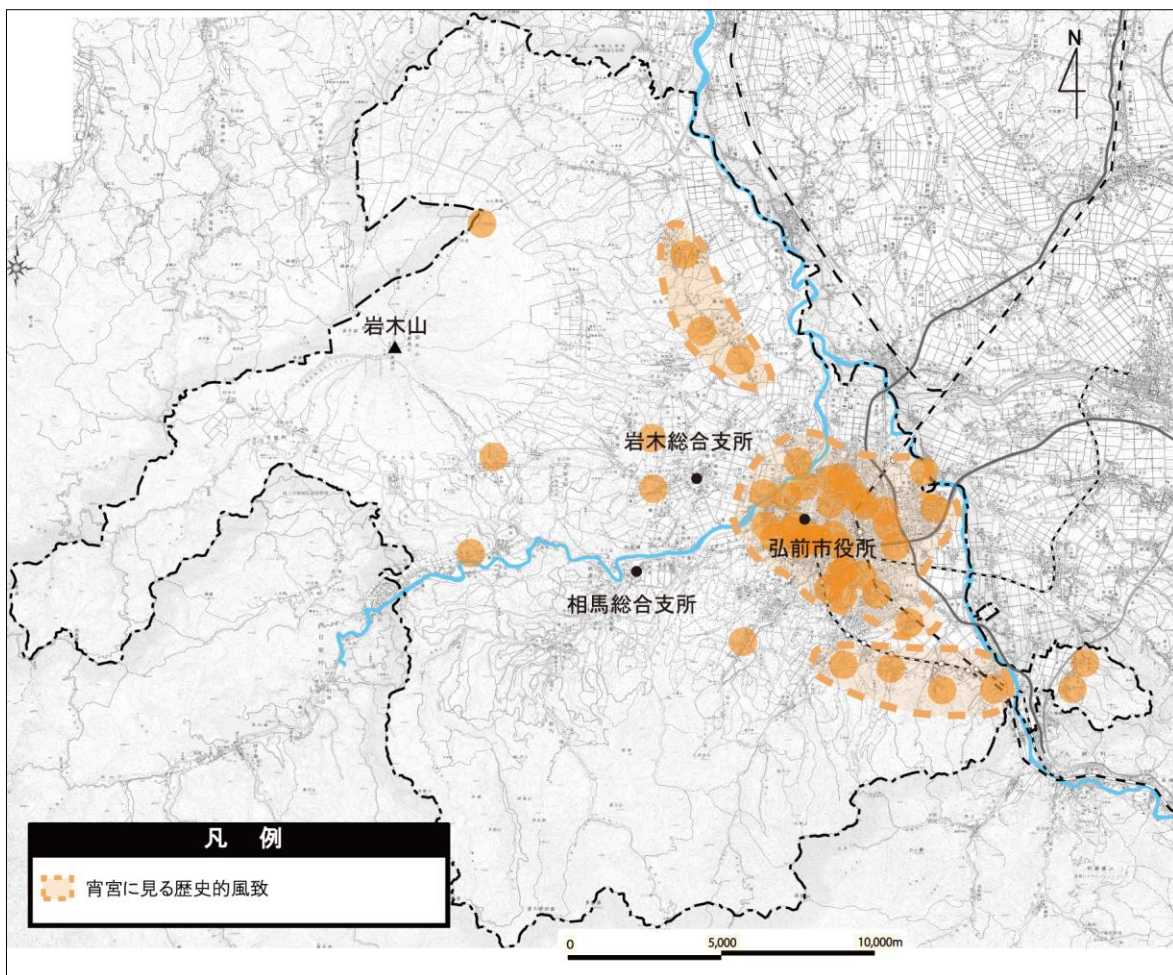


#### 4 まとめ

まちの至るところに神社があり、夏には毎日のように宵宮が催される。

合図の花火を打ち上げ、参道入り口に大きな額灯籠を飾り、境内で大太鼓を打ち鳴らして参拝者を待つ。そして、浴衣を着た地域の人たちが神社に向かい、お参りの後、参道に並んだ露店で花火を買ったり金魚すくいに興じ、また、所によっては津軽神楽や松森町津軽獅子舞の民俗芸能が奉納されるといった様子は、現在にまでしっかりと受け継がれ、宵宮は地域に密着している大事な歴史的風致となっている。

<宵宮に見る歴史的風致エリア図>



#### (4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致

##### 1 はじめに

弘前には、伝統的工芸品産業の産地指定を受けている「津軽塗」を始め、りんご<sup>りんご</sup>剪定鋏<sup>せんていばさみ</sup>で有名な「津軽打刃物」<sup>つがるうちばもの</sup>や、鮮やかに染色された美しい色合いの「天然藍染」<sup>あいぞめ</sup>の伝統工芸がある。

そのほとんどの伝統工芸は、国指定史跡津軽氏城跡を中心とした旧城下町の区域で、弘前の人々の生活と強く結びついて現在まで発展してきている。

## 2 津軽塗

### 2-1 建造物

#### 【木村産業研究所】(重要文化財(建造物))

昭和7年(1932)建造、鉄筋コンクリート造2階建。

建築家前川國男<sup>まえかわくに お</sup>の処女作であり、現存する日本最古のモダニズム建築である。白亜の外装でピロティ、吹き抜け、水平を強調した外観など随所に当時のモダニズム建築の特徴がよく現れている。



木村産業研究所

#### 【旧藤田家別邸倉庫(考古館)】(登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物、市趣のある建物)

大正10年(1921)建築。煉瓦造りで、軒部分の煉瓦を4重にし、蛇の腹のようにみえる軒蛇腹<sup>のきじゃばら</sup>を回している。地上2階、地下1階の建物で、津軽塗を始め、伝統的工芸品に触れられるギャラリーと休憩できる喫茶スペースを設けている。



旧藤田家別邸倉庫(考古館)

## 2-2 活動

### i) 津軽塗の歴史

弘前を代表する伝統工芸となっているのが津軽塗で、昭和50年(1975)に通商産業省(現経済産業省)から伝統的工芸品産業の産地指定を受け、平成29年(2017)10月には重要無形文化財に指定され、あわせて津軽塗技術保存会が保持団体の認定を受けている。津軽塗は、4代藩主信政のぶまさが技術移入と漆産業育成のため、若狭小浜の漆工職人を招いたことが始まりとされている。



津軽塗作業風景

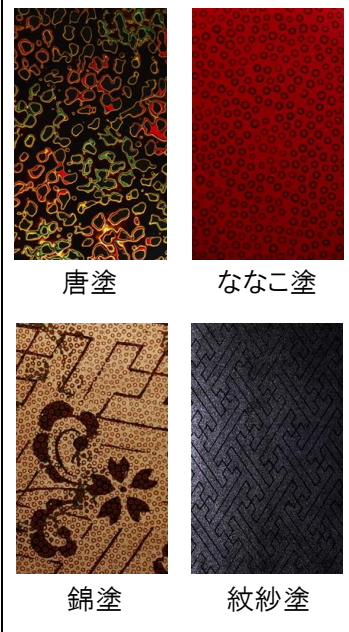
津軽家は、朝廷・将軍家・他の大名家・公家などへの献上品や進物に、津軽塗の製品を用いていたが、正徳元年(1711)5月、弘前藩の江戸藩邸を訪れた鹿児島藩主・島津吉貴しまづよしかが津軽塗の漆器を見て大変気に入り、印籠いんろうと香箱こうぼこを注文したという記録が『弘前藩庁日記(国日記)』にある<sup>32</sup>。

現在、津軽地方で生産されている漆器を津軽塗と呼んでいるが、その名称は、明治6年(1873)のウィーン万国博覧会に出品したときが始まりと言われている。廃藩置県後、藩の保護を失って衰退したが、旧藩士山田皓蔵こうぞうを中心に産業化が図られ、江戸時代に積み重ねられた津軽塗の伝統技術が城下町弘前に根付いた。

その後も、第八師団司令部が弘前に置かれたことから、軍都として経済は活況を帯び、津軽塗の需要も増加した。太平洋戦争により産業としての津軽塗は一時休止するが、社会の安定とともに再開し、より大衆化され庶民の手にも入るようになった。

昭和50年(1975)には、唐塗からぬり、ななこ塗にしきぬり、錦塗もんしや、紋紗塗もんしやの4技法が国の伝統的工芸品産業に指定され、同年、10軒の工場が集まって団地化され、当市の地場産業として大きく飛躍した。

#### 【津軽塗の塗模様】



唐塗

ななこ塗

錦塗

紋紗塗

<sup>32</sup> 「弘前藩庁日記」(御国日記)。正徳元年(1711)8月7日条。

昭和42年(1967)、当市の工芸品の発展、向上のための活動を行うことを目的に、これまで個々で活動していた多くの職人が団体の設立を目指し集まった。昭和44年(1969)に設立された弘前工芸協会は昭和7年(1932)設立の木村産業研究所に拠点を置き、展示会等により、津軽塗の振興に積極的に取り組んでいる。最近では旧紺屋町消防屯所や、旧藤田家別邸倉庫(考古館)にギャラリーを設け、展示・販売を行うなど、津軽塗の伝統を体感できる空間を作り出している。



弘前工芸協会作品展  
昭和46年(1971)



旧紺屋町消防屯所  
津軽塗技術保存会「春の特別発表会」



旧藤田家別邸倉庫(考古館)  
ギャラリー

## ii) 製造過程

耐久性に優れ、重厚な美しさがある津軽塗は、完成までに60日以上も要する非常に手間のかかるものである。まず、木地に布を着せ、色漆を塗ったり、研いだりの作業を40数回繰り返す「研ぎ出し変わり塗り」と言われる技法が用いられている。このようにして丁寧に大変長い時間をかけて複雑な作業を繰り返すことから、津軽塗は「馬鹿塗り」とも呼ばれている。

津軽塗の特徴は、変わり塗の多様さであり、その代表は、各種の研ぎ出し変わり塗である。複数の技法を併用したり、文様を描き加えたりすることによって、鮮やかな色彩や質感を生かした無数の表現が可能となる。

近年、津軽塗は土産物としても観光客に親しまれているが、地元では、弁当箱、引出簞笥、卓子、重箱、箸、椀など日用品として、藩政時代から続く堅牢さを実感しながら使用されている。

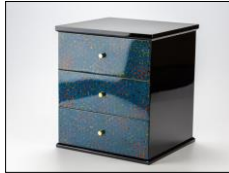
一般的にはお盆や茶托ちやたくなど広く日常で使われているが、中でも箸は毎日使われるものとして、贈答品として定評がある。また、スマートフォンケースや名刺入れなど、若者にも親しまれる製品に広がりを見せ、300年以上続く匠の技が若者

にも身近に溶けこんでいる。毎年初冬に行われる津軽塗フェアは、買い物客で賑わい、研ぎ出し体験など人気を集めている

主な津軽塗製品



弁当箱



ミニ箆笥



卓子



重箱



箸



椀



お盆



茶托

また、弘前の玄関口である弘前駅自由通路には津軽塗を始めとした工芸板が飾られ、観光客を出迎えるなど、弘前が誇る工芸品となっている。



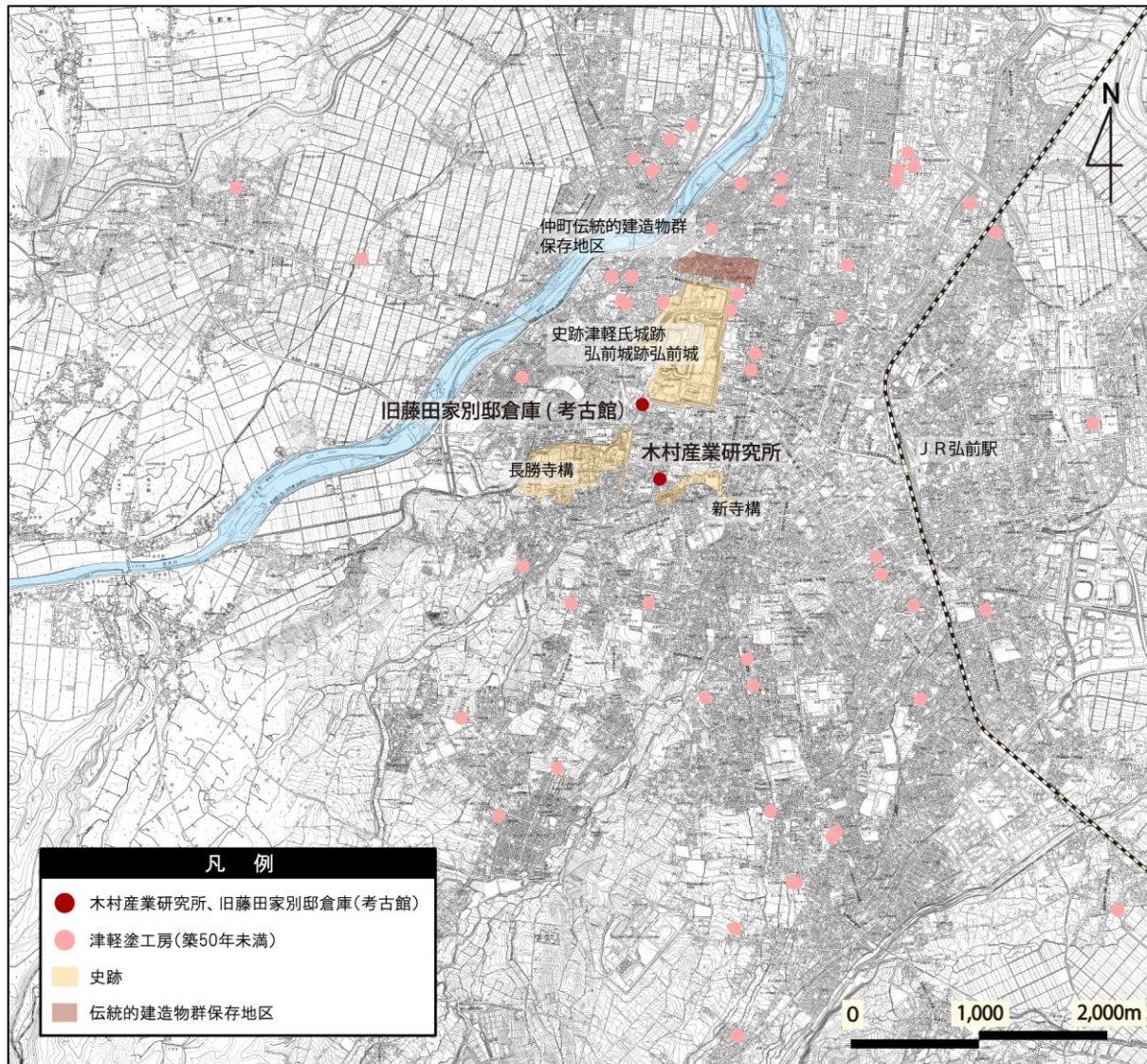
弘前駅自由通路工芸板  
製作風景



弘前駅自由通路に飾る工芸板

津軽塗は個人の工房が多く、現在も約100人ほどの職人により製造され、市内各所の販売店で目にすることができる。また、地元の多くの人たちに愛用され、使い込むほどに漆の味わいが増すことから、身近な職人に修理をお願いしながら長く使い込む人も多く、地元の生活にしっかりと溶け込んだ工芸品となっている。

<津軽塗の位置図>



3 津軽打刃物<sup>つがるうち はもの</sup>

3-1 建造物

【保村打刃物製作所】(市趣のある建物)<sup>やすむら</sup>

昭和38年(1963)建築。旧羽州街道沿いにある煙突が特徴的な建物で、錆びない牛刀包丁などを製作する津軽打刃物職人の店舗である。



保村打刃物製作所

【田澤刃物製作所】(市趣のある建物)<sup>たざわ</sup>

昭和5年(1930)建築。直線的で2本の煙突が特徴的な建物で、「清水一國」ブランドで有名な、りんごの剪定鋏<sup>せんていばさみ</sup>などを製作する津軽打刃物職人の店舗である。



田澤刃物製作所

3-2 活動

i) 津軽打刃物の歴史

津軽における製鉄技術の起源は、古く平安時代まで遡る。岩木山北麓から東麓にかけての<sup>あき</sup>一帯には大規模な製鉄遺跡が見つかっており(100を超える製鉄炉跡が発見された<sup>もくさわ</sup>空沢遺跡等(<sup>あじがさわまち ゆふねまち</sup>鯨ヶ沢町湯船町))、津軽が製鉄の一大産地であったことを示している。

慶安2年(1649)の『<sup>ひろさき こおん え ず</sup>弘前古御絵図』には、<sup>かじまち</sup>鍛冶町に100以上の鍛冶屋が軒を連ねていたことが描かれている。これは、武士が城内に住んでいたため、緊急事態に対応できるように、武器を製造する職人町を城に近い現在の本町に置いたものである。その後、治世が安定してくると武士の城外移転に合わせ、城の周辺にあった職人町は本町に接する東側に場所を移転し、現在でも町名が残っている<sup>かじまち</sup>鍛冶町となった。

藩政時代中期以降は、武器のほかに農具が製造され、明治以降は、包丁やりんご生産の拡大に合わせ、りんご剪定鋏など人々の日常の生活に深く関わった用途のものが製造されるようになった。

また、第八師団が設置されていた時期には軍需製品も手掛けることになるが、この頃から、弘前の鍛冶屋は市内各所に広がっていった。



ii) 製造過程

打刃物の製造は、現在でも鋼を機械ハンマーで粗い形まで作り、その後は手仕事で仕上げしており、藩政時代より引き継がれてきた伝統的な焼入れ技術により、優れた切れ味と耐久性に富んだ品質が評価を得ている。

特に、りんご産地である津軽地方一円で使用されている摘果・枝切り用の剪定鋏は、りんごだけでは

なく果樹全般で使われており、津軽の剪定鋏として県外にも広く普及している。職人の側にも、「弘前のりんご生産量日本一を支えているのは津軽打刃物の技術があればこそ」という自負があり、使う側の細かい要望を丁寧な手作業により製品に反映させている。

今では弘前市内にある鍛冶屋は5軒足らずとなっている。しかし、今もなお受け継がれてきた津軽打刃物の技術で作製される品質の高い包丁や鋏などは、ブランド品として県内外から注目を浴びている。

<sup>だいかんちょう</sup>代官町の保村打刃物製作所（1963年建築）と<sup>しげもり</sup>茂森<sup>しんちょう</sup>新町の田澤刃物製作所（1930年建築、屋号：清水一國）は、煙突が特徴的で、地域を象徴する建物として弘前市趣のある建物に指定されている。炉を熱するためには石炭を燃やして出る煙突から出る煙は、古くから繰り返されてきた丁寧な手作業を想像させる昔ながらの情景となっている。

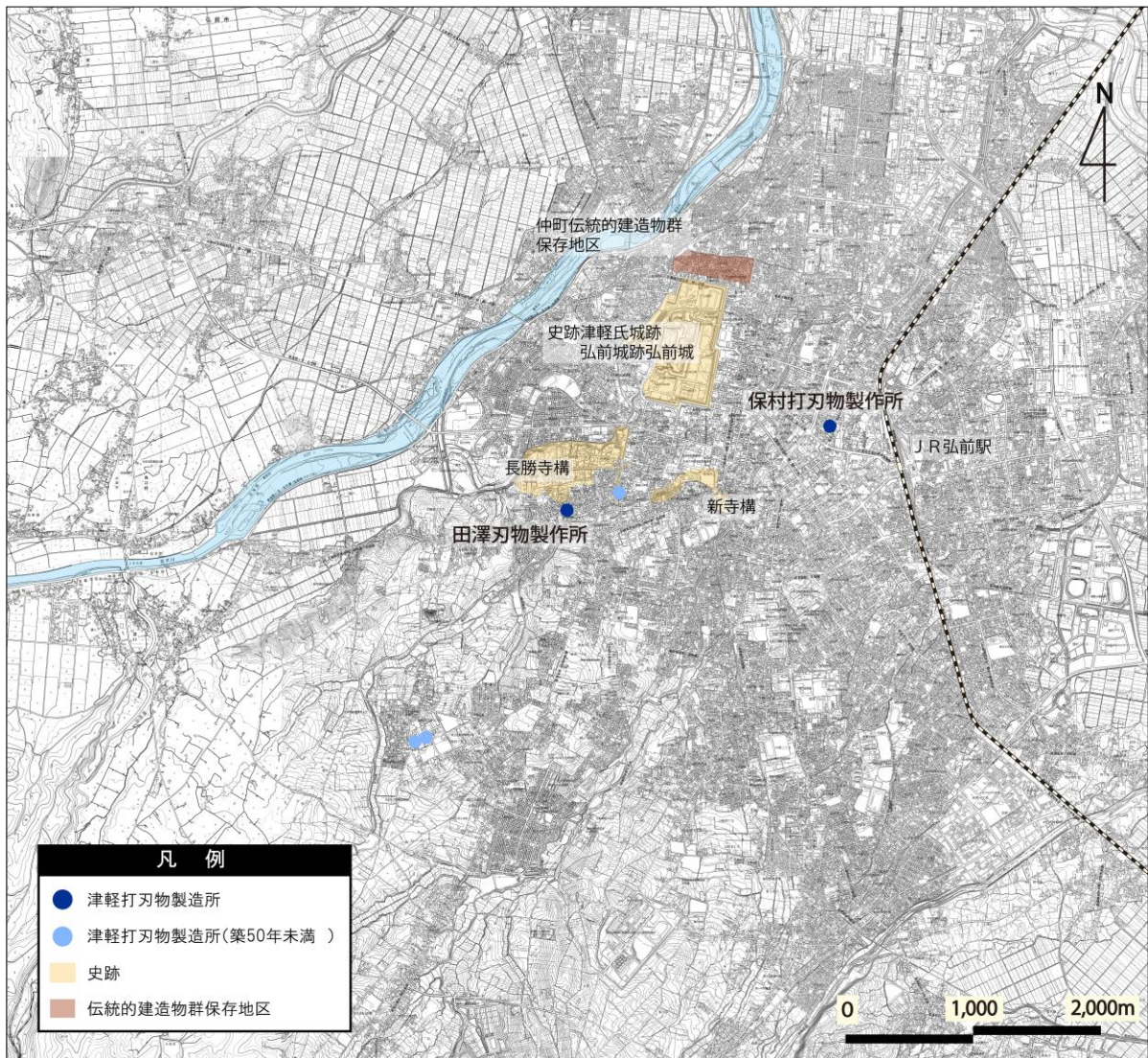


津軽打刃物作業風景



包丁

<津軽打刃物の位置図>



## 4 天然藍染<sup>あいぞめ</sup>

### 4-1 建造物

#### 【川崎染工場】(歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)

この川崎染工場の建物は、住居部分のほかに家業が運営できる構造となっており、19世紀前半には家業を営んでいたとされていることから、その頃の建築と考えられている。その後、明治34年(1901)の火災により一部補修されているが、<sup>ちような</sup>釘<sup>33</sup>掛けの柱と梁、<sup>はり</sup>鉋<sup>なた</sup>を使った手割の屋根板、丸太の屋根垂木のほか、<sup>たるき</sup>常居、<sup>じようい</sup>座敷、台所、土間など全体の間取りは建設当時のまま残されており、歴史的風致形成建造物、弘前市趣のある建物に指定されている。



川崎染工場

### 4-2 活動

#### i) 天然藍染<sup>あいぞめ</sup>の歴史

慶安2年(1649)の『<sup>ひろさきこおんえず</sup>弘前古御絵図』では、岩木川から流れる清流と湧き水を利用して染物を作る120軒余の紺屋が弘前城の西方に確認できる。

弘前藩4代藩主<sup>のぶまさ</sup>信政の時代には、京都から技術者を招いて養蚕や機織と共に藍染めの振興に努めるが、明治以降の化学染料の普及により、天然藍染は衰退していった。

現在でも<sup>こんやまち</sup>紺屋町という町名は残っているものの、紺屋町に紺屋の工場はなく、市内では、紺屋町からほど近い<sup>かめのこうまち</sup>亀甲町で、岩木川の湧き水を利用して寛政時代に創業したと言われる天然藍染の川崎染工場だけが、当時の建物と<sup>あい</sup>藍がめ、<sup>あいば</sup>藍場を使用して天然藍染の技術を継承している。

#### ii) 製造過程

天然藍染の鮮やかな染色は、大変手間のかかる染液の管理から生み出されている。藍染の原料はタデ科の一年草タデアイという植物の葉で、乾燥させて「すくも」に加工する。この「すくも」を藍がめに入れ、木灰汁(あく)で溶かし、発酵させたのが染液となり、染液の中にある微生物により染色に変わっていくが、約半年経過すると染ま



天然藍染作業風景

<sup>33</sup>斧の中で横斧に位置づけられ、柱・梁などを荒削りするための日本独特の伝統的木工道具。

## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

らなくなるため、藍がめから染液をすべてかき出して、また新しい染液を作ることになる。

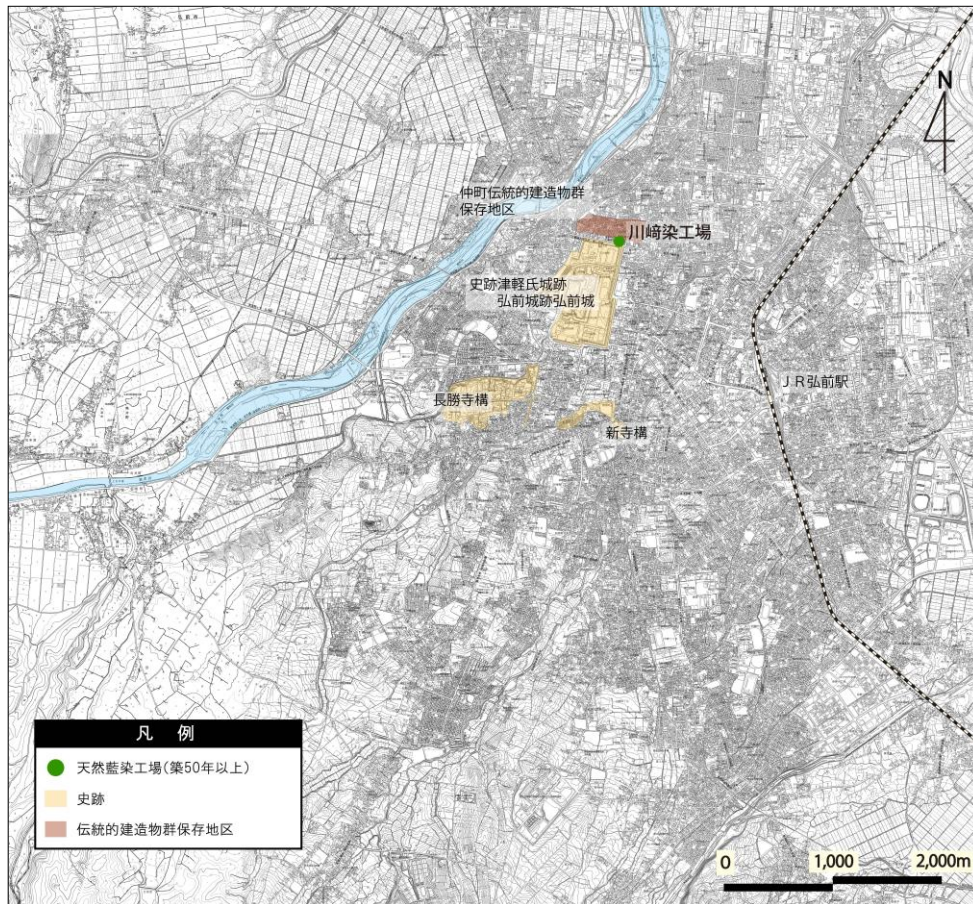
このように、天然藍染は手間と時間を要するが洗うほどに色が冴え、その芳香は薬効<sup>ほうこう やっこう</sup>があり、歳月を経るほど色も落ち着き、自然から生まれた美しく澄んだ藍色に輝きが増していく。

歴史を感じさせるこみせ<sup>34</sup>のある店舗を覗くと、藍場で生地を水洗いや乾燥させたりする作業風景は、伝統を感じさせ、店先を通る人々の生活の一部となり溶け込んでいる。また、独特の風合いを持つ藍色の暖簾がはためく光景は藩政時代を思わせ、昔ながらの伝統技術を継承しながら、現在も地域の中に息づいている。



天然藍染

### <天然藍染の位置図>

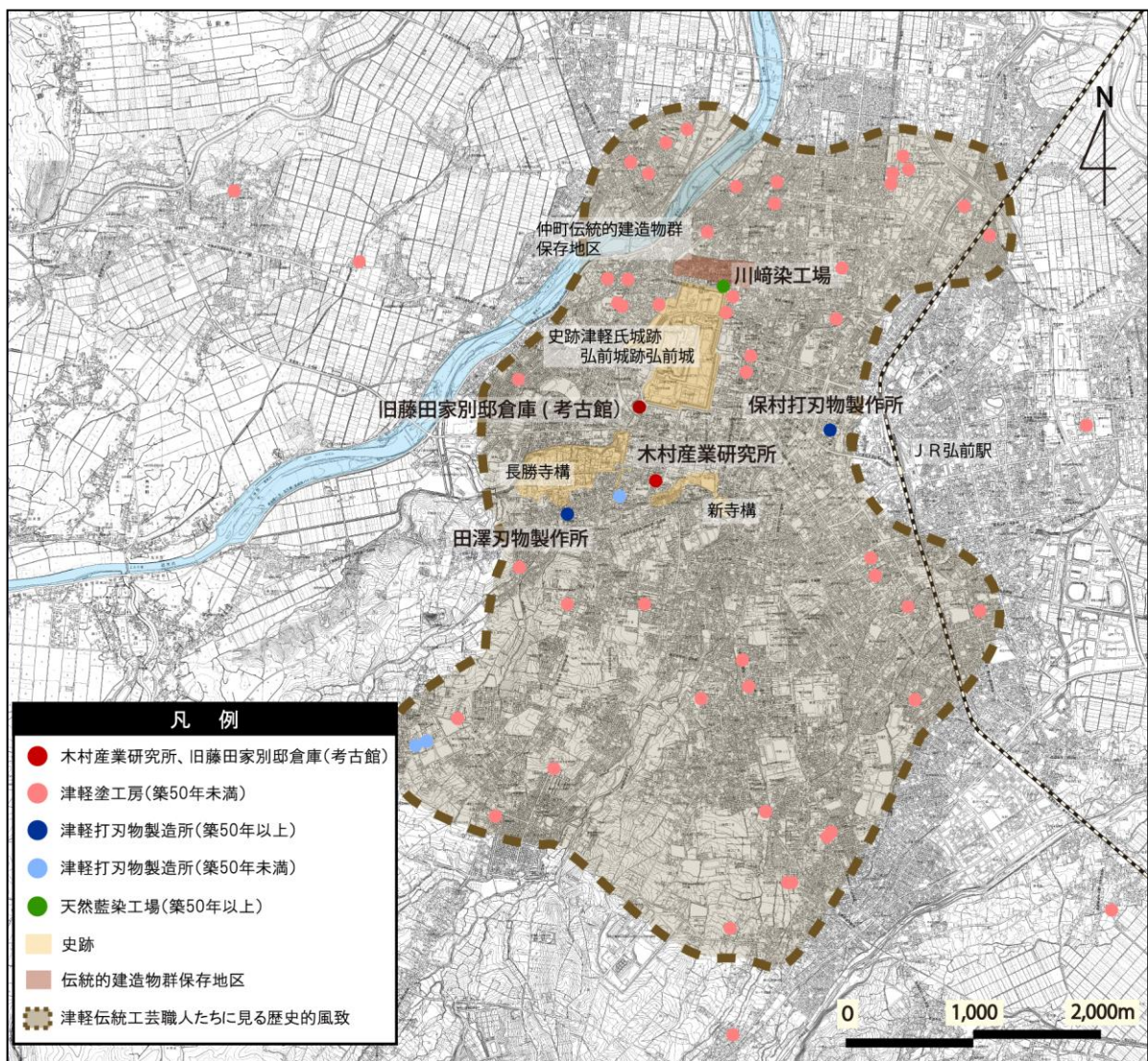


<sup>34</sup> 町家や商家の軒の外側に冬の吹雪や夏の日差しから歩行者を守るよう、軒のように作られた木造のアーケードのようなもの。敷地は私有地である。

5 まとめ

当市には、長い歴史の中で育まれてきた伝統的工芸品が数多く存在する。それは、当地の風土や津軽人の気質から生まれた所産であり、職人たちの手によって先人から承継してきた高度な技術に裏打ちされた工芸品が作られ、これが地域の人たちの暮らしに根付き、日常の生活の中で自然と使われている様子は、歴史的風致を形成している。

<津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致エリア図>



(5) <sup>やまさんけい</sup>お山参詣に見る歴史的風致

1 はじめに

弘前の西にそびえ、津軽一円から信仰を集める<sup>いわきさん</sup>霊峰岩木山は、津軽地方の人々にとってかけがえのないシンボルであり、古くから「お山（おやま）」や「お岩木様（おいわきさま）」と呼ばれ、親しまれてきた。



弘前公園から見た岩木山三峰

岩木山は標高 1,625m の成層火山で、山頂は三峰に分かれ、南側が<sup>ちようかいさん</sup>鳥海山、北側が<sup>がんきさん</sup>巖鬼山、中央が<sup>いわきさん</sup>岩木山と名付けられているが、一般的には中央峰の名称をとって<sup>いわきさん</sup>岩木山と呼んでいる。岩木山の姿は秀麗で、裾野がなだらかに広がる様子は富士山に例えられ、「津軽富士」とも呼ばれている。富士山と同じように、山そのものが御神体として崇められ、山頂には<sup>いわきやま</sup>岩木山神社の奥宮が置かれている。弘前藩では、「藩の鎮守の山」として代々藩主が寄進して岩木山神社の堂塔の建立を行ったので、荘厳華麗な社殿は「奥の日光」と言われるほどになった。

旧暦 8 月朔日に五穀豊穰と家内安全の感謝と祈願を込めて山頂の奥宮へ集団で登拝する「お山参詣」は津軽地域最大の秋まつりとなっている。

お山参詣は今でも昔と変わりなく続いているが、昭和 59 年（1984）1 月にお山参詣が「岩木山の登拝行事」として重要無形民俗文化財の指定を受けたことを契機に一般向けの体験型イベント「レッツウォークお山参詣」が企画された。平成 29 年（2017）からはこれに「ONSEN ガストロノミーウォーキング」も加わり、道中弘前ならではの<sup>とくもろこし</sup>嶽きみ（とうもろこし）やリンゴが提供され、岩木山神社で参拝を終えたのちに温泉へ入浴するようになった。

このように、今では、一般の人々でも楽しみながら歴史あるお山参詣を体験することができるようになっている。

2 建造物

【岩木山神社 楼門・本殿 他】（重要文化財(建造物)）

由緒書によると、岩木山神社は、お山参詣の起点であり終点でもある重要な場所で、宝亀 11 年（780）に社殿を山頂に創建したのが起こりとされている。現在、山頂には奥宮が建てられていて、お山参詣の期間は御神像が奉納されている。また、延暦 19 年（800）に北麓<sup>とこしな</sup>十腰内に<sup>おりのみや</sup>下居宮が建立され、現在の<sup>ひやくざわ</sup>百沢地区に<sup>せんぐう</sup>遷宮したのは寛治 5 年（1091）とされている。藩政時代には、初代藩主為信、2 代藩<sup>ためのお</sup>

主<sup>のぶひら</sup>信枚、3代藩主<sup>のぶよし</sup>信義、4代藩主<sup>のぶまさ</sup>信政により大造営が行われ、現在の荘厳な境内になっている。

岩木山そのものが御神体として崇められ、参道は鳥居から本殿、岩木山へ続くようにまっすぐ配置されている。

楼門<sup>ろうもん</sup>は寛永5年(1628)に建立された。5間3戸の楼門で、入母屋造<sup>いりも やづくり</sup>とち葺型銅板葺<sup>ぶき</sup>で、総高17.85m、丹塗<sup>にぬ</sup>り一色の壮大な門となっている。

総円柱の柱は階上までの通し柱<sup>ちようしょうじさん</sup>で、長勝寺三門<sup>ちようしょうじさん</sup>と同時期に造られ構造手法も酷似している。参詣者が供物を捧げる拝殿は寛永17年(1640)に完成した壮大な五間堂で、外部を全部丹塗<sup>べんがらぬり</sup>り、内部を弁柄塗<sup>ちどりはふ</sup>で、千鳥破風内の彫刻<sup>かえるまた</sup>や臺股<sup>のきから はふ</sup>は極彩色となっている。元禄7年(1694)4代藩主信政の時代に建立された本殿は全面黒漆塗<sup>のきから はふ</sup>で3間舎流造の屋根正面に千鳥破風と軒唐破風をつけ、正面庇柱には昇り龍、降り龍が取り付けらるなど、絢爛豪華な造りとなっている。また、奥門、瑞垣<sup>みずかき</sup>、中門<sup>ちゆうもん</sup>は柱や梁、桁のほかに、壁や扉などを黒漆塗<sup>のきから はふ</sup>りとし、随所に金箔を押し、多用されている彫刻は極彩色を施した絢爛豪華な意匠である。



参道、岩木山神社、岩木山山頂の配置図



岩木山神社楼門

【高照神社 本殿・中門 他】

(重要文化財(建造物))

宝永7年(1710)、4代藩主信政が死去すると遺命により5代藩主<sup>のぶひさ</sup>信寿により吉川神道に基づいて高岡の地へ神葬され、正徳元年(1711)に<sup>びようしよ</sup>廟所、同2年(1712)に社殿群を建て、社殿景観を整えた。吉川神道に基づいた東西方向に社殿が一直線に並ぶ独特の構成で、国内で唯一現存する社殿構成である。



高照神社

信政は、生前に埋葬地を高照神社の場所に定めたが、この地を選んだことについては、「死後も自ら神霊と化してこの鎮守山の裾野に座し、ここから城下部内に<sup>にらみ</sup>に睨をきかさんとする配慮が働いていたに違いない。あるいはそこには、岩木山の神霊と自己とを結びつける独特の一体感覚がすでに意識されていたのかもしれない

ない。」（池上良正「岩木山信仰の近世的淵源」長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会 1984）という説がある。

信政は、自らを岩木山と一体化した存在とし、津軽家と弘前藩領を守るべく、岩木山の麓に葬られることを選んだのであろう。

それは、藩主家と岩木山の神とが密接な関係を持つということを内外に示すことであり、信仰を集める岩木山を藩体制の中に取り込んでいく過程であったとも考えられている。

津軽家及び弘前藩は、自らの支配の正当性を擁護し、領民への影響力を強めるために岩木山を利用していったと考えられ、こうした中で存在感を高めていった岩木山への信仰は、現在でも岩木山神社や高照神社を中心とする空間に色濃く息づいている。



岩木山神社前

<sup>ひやくざわ</sup>  
【百沢街道・高岡街道】(県記念物(県天然記念物))

岩木山神社の手前、<sup>しんぼうし</sup>新法師地区から百沢地区にかけて、弘前藩が植えた松並木（百沢街道の松並木、県の指定記念物）がある。ここは、今も昔もお山参詣の行列が練り歩く主要な街道となっている。

また、新法師地区から<sup>たかおか</sup>高岡地区へかけて、4代藩主信政を祀る高照霊社（現・高照神社）への参道である高岡街道があり、百沢街道と同じように、松並木（高岡街道の松並木 県の指定記念物）が植えられている。



百沢街道

百沢街道に初めて松が植えられたのは定かではないが、享和3年（1803）や、文化7年（1810）にも補植した記録が『御用格（従寛政3年至文政7年）』（弘前市立弘前図書館蔵 『御用格（第一次追録本）下巻』（弘前市・弘前市教育員会 1993）所収）に記載されているなど、手厚く保護されてきた。



### 3 活動

#### 3-1 お山参詣の歴史

お山参詣は、旧暦8月1日に五穀豊穰・家内安全を祈願して、津軽地方の各地域から人々が、岩木山を目指して集団登拝する「ヤマカゲ」とも呼ばれる民間信仰行事である。その形容や儀式の内容から、山岳宗教すなわち修験道の影響を強く受けているとされている。



村回りの様子(弘前市十腰内)

弘前藩の官撰史書『津軽一統志』(享保16年(1731))にも記載され、『弘前藩庁日記(国日記)』貞享元年(1684)7月19日条において、八月朔日は藩主代参を優先させ、一般の人々は二日に登拝する指示が出されたことが記されるなど、藩政時代を通じて、弘前藩領一円から人々が集団で登拝していたことがわかる。近代以降も、津軽地方一円からの登拝が行われていたが、岩木山のお膝元である弘前は登拝する人の数が多く、現在に至るまで集落単位で登拝を続けている集落も存在している。

#### 3-2 参詣の準備

地域に災禍もなく、農作物の豊作が見込まれると、8月上旬にはお山参詣の話題が持ち上がり、集落ごとに打ち合わせが始まる。

昭和50年代頃までは、参加者、特に若者は、村を出る前の7日間身体のけがれを落とすために村の神社や特定の場所で共に寝泊りをして、集落の近くの川にトシナ(連縄)を張り、一日3回はそれをくぐり、笛太鼓に合わせて「サイギ、サイギ」と唱えながら、冷水が張られた樽に漬かり、身を清める行為である「水垢離」を行っていた。しかし、近年では、集落によりまちまちであるが、7日間の精進潔斎は簡素化され、食事では肉をとらないようにすることや、幟や御幣(通常ヒバ八尺の角材にカンナをかけ、厚さ2~3mmのカンナガラにそぎだして数十本を束にしたものを13段にして、5~6mの支え木に巻きつけたもの。)の準備に7日間をあてるなど、代替されるようになった。

幟は毎年製作するため、参詣の2週間前くらいから集落の人々が協力をして準備を始め、1週間くらい前には完成させ、外に立てておく。幟の高さは、4間半(約8m)でこれを支える棹を合わせると5間半(約10m)くらいになる。幟が外に立つことで、人々の気分がお山参詣に向けて盛り上がっていく。

出発の前には、参詣者たちは白装束を身に着け、御幣や大幟、五色の幡を立て、登山囃子に合わせて村回りをする。村回りとは集落を練り歩くことで、心身を浄めた参詣者が村を回り悪苦を追い払うことと、苦しい登山を実行して不参加の人々の願いの代参をする意味がある。

### 3-3 出発

旧8月1日の早朝に岩木山の頂上に立つために、各集落からの参詣者は、前日までに百沢の岩木山神社に集まる。昭和50年頃までは、各集落から徒歩で岩木山神社に向かう白装束の行列を目にすることができたが、現在では、各集落からの参詣者は、岩木山神社や高照神社周辺に集まり、一部区間を練り歩く団体が主となっている。代わりに、市民や観光客などが参加して行われているお山参詣<sup>35</sup>では、麓の賀田地区から岩木山神社まで練り歩く行列を見ることができる。

参詣者たちは威勢よく「サイギ、サイギ」と唱え、それぞれに奉納物を持って出発する。隊列は、供物を捧げる先頭の一団、幟・御幣をかつぐ中間部、そして囃子が続く。登山囃子は少なくとも十数丁の笛・太鼓・手平鉦によって奏でられ、行列をなして行進する間囃し続けられる。

岩木山神社へ至る途中、昔ながらの参詣道である百沢街道・高岡街道の松並木の中を御幣を持った白装束の参詣者の隊列が「サイギ、サイギ」と唱えながら通り抜ける光景は、藩政時代からの、津軽の人々の岩木山への崇拝や感謝の念を感じさせてくれるものである。



百沢街道の松並木を通り抜けるお山参詣の行列



行列と岩木山



岩木山神社付近の行列

<sup>35</sup> 昭和59年(1984)1月にお山参詣が「岩木山の登拝行事」として重要無形民俗文化財の指定を受けたことを契機に始まった「レッツウォークお山参詣」。集落単位で行われていたお山参詣に市民や観光客の参加機会や行事の継承を目的に企画された。

### 3-4 岩木山神社到着～入山前

お山参詣の行列が岩木山神社に到着すると、拝殿へと向かう。その際、幟を持った参拝者は、石段に並ぶ鳥居にぶつからないように腰を落としながらすり足をして、精一杯、幟を傾けながら登る。持てる力を全て出し、幟を支える姿は勇壮で、鳥居を見事に潜り抜けると沿道の人々から喝采が湧き上がる。拝殿前に達すると、参詣者が整然と並び囃子を止め、拝殿に供物を献上した後、今年の豊作への感謝を告げるとともに、来年の豊作、家内安全を祈願する。楼門を出たところで御幣と幟を立て、いったん休息する。



拝殿に向かう参拝者

遠方からの参詣者は、ここでいったんヤドに向かう。ヤドとは、登拝までの間の休憩所に当たるところで、岩木山神社周辺の一般民家が開放される。これらの民家では、道路に面する部屋の戸を取り外し、参詣者は縁側などに腰をかけ、休憩する。



岩木山神社前櫛形の出店、参拝者、見物客

岩木山神社では、鳥居前から楼門までの参道両脇に出店が建ち並び、参詣者や見物客などで賑わう。境内では、囃子と踊りが笛や太鼓、手平鉦の助奏を伴って昼から繰り広げられ、日が沈むにつれて盛り上がり、人の輪も四重五重に膨れ上がっていく。



幟を傾け鳥居を潜り抜ける参拝者

### 3-5 登拝

境内や露店が賑わっている中で、登拝前に休養をとっていた参詣者は夜半、登拝のための身支度をする。

神社の楼門わきのみそぎしょ禊所で最後のみずごり水垢離をとって身を浄め、拝殿にまわって登拝の無事を祈り、登山口でお払いを受けた後、登拝していく。この時、

『 懺悔懺悔(サイギサイギ) 六根懺悔(ドウコウサイギ)  
御山八山(オヤマニハツダイ) 金剛道者(コンゴウドウサ)  
一々礼拝(イツツニナノハイ) 南無帰命頂礼(ナムキンミョウチョウライ) 』<sup>36</sup>

と唱えながら登っていく。これは、「神の前に身を清め、今年の収穫を捧げに来ました。御宮殿に登拝者一人一人が全霊を傾けて感謝します。」というような意味である。

現在では、一般の参詣者などの多くは、岩木山8合目又は9合目から徒歩により山頂を目指す。中には、岩木山神社から徒歩で山頂まで登拝する参詣者もいて、御幣を持つ参詣者の足元を松明や懐中電灯などで照らしながら登っていく。8合目付近にある約300坪の大きさの小池であるたねまきなえ種蒔苗しろ代に着くと、米と賽銭を白い紙に載せて、この池に浮かべ、次の年の農作物の豊凶を占う。こうして、約8kmの行程を約4時間かけて山頂に到着する。山頂では、奥宮（山頂の社殿）に持参した米や餅、野菜などを奉納し、豊作の報告と来年の豊作を祈願する。そして、背負ってきた御神酒を御神像にかけて、供え餅をこすり付けて拝む。程なく東の地平線からの御来光を拝し、朝食をとってひと休みする。



山頂を目指す人々



奥宮でご来光を待つ参拝者



奥宮からご来光を拝む参拝者

<sup>36</sup> 表記は、今と昔では若干の違いがあり、慶長年間には「六根懺悔」が「六根清浄」であったという説や「祭儀祭儀 同行祭儀 御山に初田餐 金剛堂者 一々名告拝 南無帰命頂礼」が唱詞だとする説がある。

### 3-6 下山

下山前にはもう一度お祈りをし、護符<sup>ごふ</sup>やお守りを持って下っていく。岩木山神社へ無事登拝したことの報告をした後、楼門からは「よいヤマカゲだ、バダラ、バダラ、バダラよ」という掛け声に合わせて踊るバダラ踊りをして帰路につく。バダラ踊りは、登拝を無事に済ませたという喜びと、お山がそれぞれの願いごとを聞き入れ、参詣者に神通力が宿ったということの表現である。



バダラ踊りを踊りながら帰路に着く参拝者

集落への帰着後は、酒肴を持ち寄って鎮守に集まり、無事に参詣したことの感謝報告をし、祝いの酒盛りに移るとともに、集落の家々を廻り、護符を配付する。

また、一部の集落では、戻ってからもバダラ踊りをしながら村周りをすることもある。

## 4 まとめ

岩木山<sup>いわきさん</sup>は、津軽地域に住む人、特に毎日仰ぎ見る人にとって、精神の拠りどころとなっている。岩木山に、豊作の祈願、家内の無事、岩木山を始めとする「自然」への畏敬の念など様々な思いを込めて、「サーイギ、サイギ」と唱えながら、御幣<sup>ごへい</sup>や幟<sup>のぼり</sup>を持って昔からの参道を通り抜ける行列は、神秘的な空間を創り出している。

岩木山へのお山参詣は、次々と新暦に置き換えられる行事の中、現在でも旧暦のまま行っている神聖な行事で、当市の歴史的風致を形成している。

〈お山参詣参加ルート及びお山参詣に見る歴史的風致エリア図〉

